

Minato City Library Service Promotion Plan

# 港区立 図書館サービス 推進計画

【令和3(2021)年度～令和8(2026)年度】



令和3(2021)年2月

港区教育委員会



## 生涯を通じて豊かな学びを支える図書館をめざして

港区立図書館は、本や雑誌などの資料を収集・整理することを通じて、過去から現在にわたる知識や情報を広く公開し、利用に供することで「知ること・学ぶこと」を支えてきた施設です。

港区では、これまで平成 30（2018）年 3 月に改定した「港区立図書館サービス推進計画」及び「港区子ども読書活動推進計画」に基づき、蔵書の充実や利便性の向上、図書館における地域コミュニティ形成や、誰もが安全・安心で利用しやすい施設の整備、子どもの豊かな読書環境の実現など、様々な取組を進めてまいりました。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の暮らしを根底から揺るがし、区立図書館においても、施設の利用制限や事業の中止など、大きな影響を及ぼしています。かつてない先行きが不透明な状況だからこそ、区は、困難を克服した先の明るい未来の展望を示し、区民一人ひとりの「知ること・学ぶこと」がこれまで以上に大切にされる社会をめざすことが必要です。

この度の計画の策定に当たり、図書館サービスを各世代をとおして継続的に取り組めるように「港区立図書館サービス推進計画」と「港区子ども読書活動推進計画」を統合しました。新たな計画は、港区立図書館がめざすべき姿「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」の実現に向けて、課題や目標、施策、取組を体系的に示すものです。

本計画を通じて、新型コロナウイルス感染症の脅威に屈することなく、区民の誰もがより一層、区立図書館に親しむことのできる施策の推進に取り組んでまいります。

策定に当たっては、学識経験者や公募区民、関係団体の方々に構成された港区立図書館サービス推進計画検討委員会のほか、アンケート調査、区民意見募集及び区民説明会でご意見をいただき、最大限反映するよう努めてまいりました。ご協力いただいた皆さんに、改めて御礼申し上げます。

令和 3（2021）年 2 月

港区教育委員会  
教育長 浦田 幹男



### 本計画の施策を展開するに当たって

区は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人口動向への影響を注意深く観察し、本計画に計上した取組や事業等の実施について柔軟に対応するとともに、景気後退による財政状況の変化にも注視し、優先的・重点的に取り組む課題に財源を積極的に配分することにより、港区らしいきめ細かなサービスを展開してまいります。

※本計画で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

# 新型コロナウイルス感染症の危機を 乗り越えるために

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の命と健康を脅かすとともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館などの分野に深刻な影響を及ぼしました。港区教育委員会は、教育ビジョンに掲げる「すべての人の学びを支え つなぎ 生かす」という基本理念を実現するという使命のもと、新型コロナウイルス感染症がもたらした危機に対し、国や東京都の施策に加えて、区民に最も身近な行政機関として、区の地域特性を踏まえた対策を実施してきました。

## 教育委員会がこれまで取り組んできた主な対策

### 感染症対策

- ・施設利用時の検温、アルコールによる手指消毒
- ・区立小・中学校出入口にサーモグラフィを設置
- ・感染症専門アドバイザーの施設訪問



### 教育活動の支援

- ・タブレットを活用したオンライン授業
- ・スクール・サポート・スタッフ等の追加配置
- ・「Minato×Teachers Channels」による動画配信



### 生涯学習・スポーツ活動の支援

- ・生涯学習講座、スポーツ教室のオンライン実施
- ・施設利用者のキャンセル料免除
- ・ボランティアや施設利用者用の消毒剤や検温器の配備



### 読書活動の支援

- ・区立図書館における予約図書の無料郵送サービス
- ・利用登録（図書館カード作成）の郵送受付
- ・閲覧席・受付カウンターの飛沫防止対策



# 目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画の概要 .....	3
(1) 港区立図書館サービス推進計画とは.....	3
(2) 計画の目的.....	3
(3) 計画の位置付け.....	4
(4) 計画の期間.....	4
2 策定の背景 .....	5
(1) 社会情勢の変化.....	5
(2) 国の状況 .....	6
(3) 港区の状況.....	6
3 策定の方向性 .....	7
第2章 港区立図書館に関する現状と課題.....	9
1 港区の人口動向 .....	11
2 区立図書館の概要.....	12
(1) 図書館施設の概要.....	12
(2) 図書館の運営状況について.....	13
(3) 図書館の整備状況について.....	14
(4) 図書館サービスの概要.....	15
3 港区の図書館サービスに関する現状と課題.....	20
(1) あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供.....	20
(2) 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進.....	22
(3) あらゆる人が読書を楽しむための利便性の向上.....	24
(4) 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開.....	26
第3章 図書館サービスの推進.....	29
1 めざすべき姿 .....	31
2 基本目標 .....	32
3 施策の体系 .....	33
4 施策の展開 .....	34
基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供.....	36
基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進.....	40
基本目標3 あらゆる人が読書を楽しむための利便性の向上.....	42
基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開.....	46

第4章 計画の推進 .....	51
1 計画の推進体制 .....	53
(1) 推進体制 .....	53
(2) 各主体の役割.....	54
2 計画の進行管理 .....	56
(1) 管理方法 .....	56
(2) 評価方法 .....	56
資料編 .....	59
1 港区教育ビジョンの概要.....	61
2 港区立図書館サービス推進計画検討委員会.....	65
(1) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会設置要綱.....	65
(2) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会委員名簿.....	67
(3) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会開催経過.....	67
3 港区立図書館サービス推進計画検討会.....	67
(1) 港区立図書館サービス推進計画検討会設置要綱.....	68
(2) 港区立図書館サービス推進計画検討会委員名簿.....	69
(3) 港区立図書館サービス推進計画検討会開催経過.....	69
4 港区立図書館サービス推進計画事務局.....	70

# 第1章

---

計画の策定に当たって



# 1 計画の概要

## (1) 港区立図書館サービス推進計画とは

港区立図書館サービス推進計画は、「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」において示された5つの方向性のうち、特に「生涯を通じた学び」、「地域社会で支えあう学び」の実現に寄与する区立図書館の将来像を示すものです。

区立図書館サービスの推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後の施策の基本的な方向性を定めています。

## (2) 計画の目的

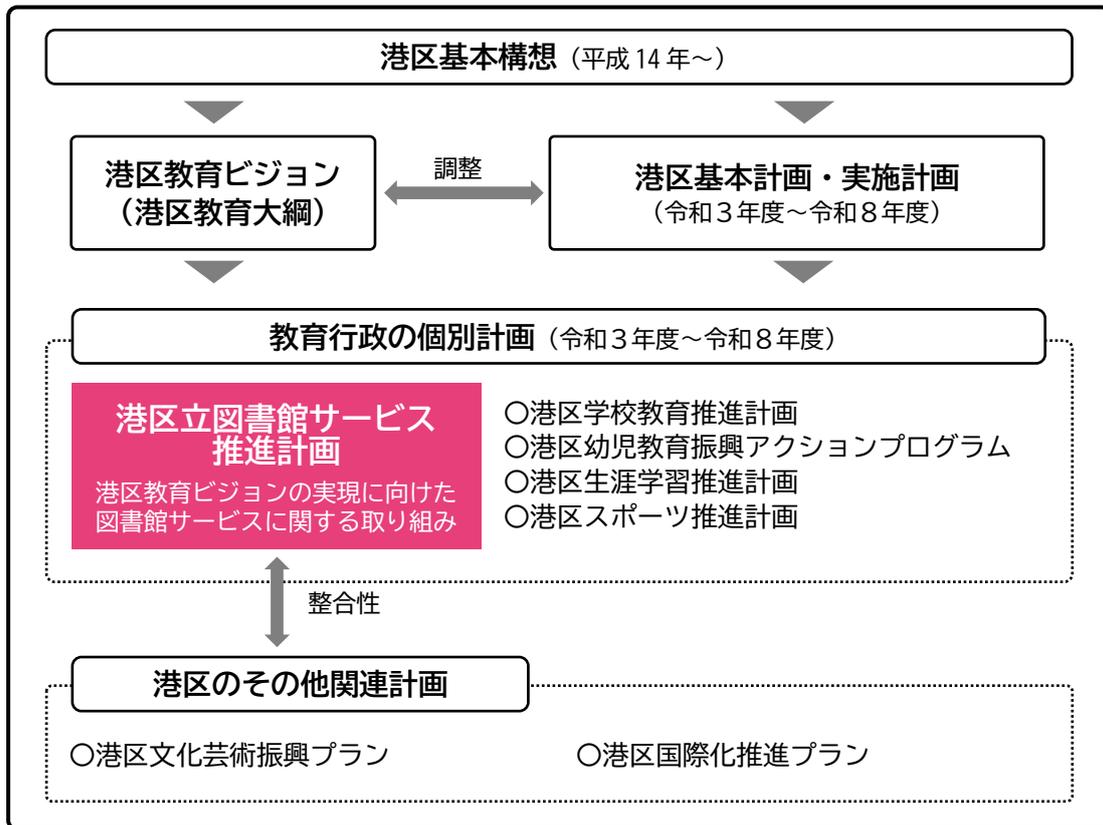
港区では、平成 27(2015)年2月に策定した「港区立図書館サービス推進計画」及び「港区こども読書活動推進計画」で掲げためざすべき姿である「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」「一人ひとりの子どもが本に触れ、親しむことを通じて読む習慣を育む」を実現するため、平成 30(2018)年3月の改定を経て、これまで様々な施策を推進してきました。資料や情報サービスの充実、年齢に応じた取組、地域団体等との連携などを重点的に取り組んできました。

社会情勢の変化として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民一人ひとりの日常生活に大きな影響を及ぼしています。また、人生 100 年時代の到来やSDGsの採択など、誰もが生涯を通じて、自由に資料を手に取り、知識や情報を得られることが求められています。

このような背景から、港区では「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の基本理念・方向性を踏まえつつ、図書館サービスを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した図書館サービス施策を推進するため、「港区立図書館サービス推進計画」を策定することとしました。

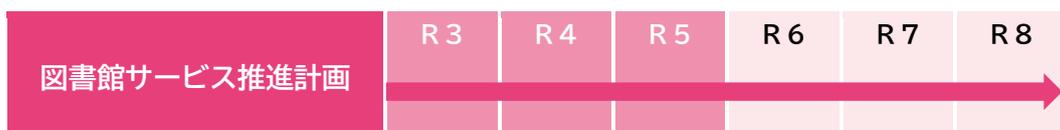
### (3) 計画の位置付け

「港区立図書館サービス推進計画」は、区立図書館の在り方やサービスの方針を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育、生涯学習、スポーツの教育分野の各計画と整合性を図ります。



### (4) 計画の期間

「港区基本計画」の計画期間と同様に、令和 3 (2021) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 6 年間の計画とし、中間年となる令和 5 (2023) 年度に見直しを行う予定です。



## 2 策定の背景

### (1) 社会情勢の変化

#### ①人生 100 年時代の到来

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、国は「人生 100 年時代構想会議」を立ち上げ、若者から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現をめざしています。

図書館を始めとする文化教育施設には、知的好奇心を刺激する学び、学んだ成果を発表する場、そしていつでも学び直すことのできる環境の充実が一層期待されています。

#### ②持続可能な社会への移行

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで採択された令和 12(2030)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）から構成されており、国際図書館連盟（IFLA）はこれらに対して、生涯学習の促進など図書館の貢献例を示しています。また、日本国内ではSDGs に対する認知度の高まりを受け、図書館で特集コーナーが設けられるといった動きも見受けられます。

持続可能な社会への移行に向けて、図書館は、地域課題・社会課題への関心喚起、学びの場、情報の記録・発信の場としての役割が一層期待されています。

#### ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と感染リスクの高まり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、図書館も長期間の休館を余儀なくされました。また、開館後も感染予防策の徹底が求められています。「新しい生活様式」のもと、図書館が安全に資料等を提供するサービスを実践していくことが必要です。

## (2) 国の状況

令和元(2019)年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」といいます。)が施行されました。読書バリアフリー法は、電子的な資料も含めて読書環境の整備を推進することで、障害の有無にかかわらず、あらゆる人が本や情報にアクセスすることを保障しています。

子どもの読書活動に関しては、平成30(2018)年4月、「子供の読書活動に関する基本的な計画」(第四次)が策定されました。特に高校生が本を読んでいることを課題として、同世代の読書活動の促進に取り組むことが示されています。

令和2(2020)年度から段階的に施行されている新学習指導要領では、教科を横断する資質・能力として言語能力、情報活用能力が挙げられています。学校図書館の重要性とともに、地域図書館活用の重要性についても触れられています。

## (3) 港区の状況

「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」の実現に向けて、蔵書の充実や様々な図書館事業に取り組んできました。令和元(2019)年度末の港区立図書館の全所蔵資料数は1,241,233点で、区民一人当たりの蔵書点数は4.7点です。3年間で約6万6千点の資料が増加しました。また、各図書館の地域にある施設と連携し講演会等を実施しています。

子ども読書活動では、学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置し、学校図書館の蔵書管理、読書支援、授業支援を行うことで、児童・生徒の読書量が増え、授業での図書館利用が増加しました。

さらに、調べ学習の支援として、区立図書館職員が各学校に出向き、児童・生徒及び教職員向けに、調べ学習に関する着眼点や手法に関する講座を開催しています。その成果として、令和元(2019)年度には、第1回港区図書館を使った調べる学習コンクールを開催することができました。

### 3 策定の方向性

港区立図書館サービス推進計画は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間の計画です。新しい計画は、区がめざす教育の基本理念、めざす人間像を掲げた教育ビジョンにも照らし、かつ、あらゆる区民がその生涯において本等により学び続けられるよう、「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」を将来像として踏襲します。

さらに、これまでは子どもの読書活動については、港区子ども読書活動推進計画として0歳～18歳に限定した計画を策定してきましたが、「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」をより強力に実現するため、各年代をとおして継続的に取り組めるように、港区立図書館サービス推進計画と統合し、施策の充実を図ります。

その上で、区がこれまで取り組んできた施策や事業の成果、社会動向やアンケートから得られる新たな課題を踏まえ、以下の4点の方向性のもと、令和3(2021)年度以降の区立図書館サービス推進計画を策定します。

#### (1) 図書館の利用方法やニーズ、読書・情報収集の方法の変化を捉えたサービスを積極的に提供します。

- ①書籍、雑誌、新聞、CD、DVD、電子書籍、インターネットなど図書館資料の提供方法の多様化を進めます。
- ②港区ならではの特徴を踏まえた郷土・行政資料や外国語資料の収集、各館ごとの地域特性を踏まえた資料を収集し蔵書を充実します。
- ③年齢にかかわらず、勉強、仕事、調べ物や交流をするための場所としての機能を充実し、居場所としてのサービス提供を図ります。
- ④新型コロナウイルス感染症対策のため、長期間の休館を余儀なくされました。新たな感染症に備え、図書館に来館しなくても提供できるサービスを実施します。
- ⑤新たな感染症に備え、来館時も安心して図書館を利用できるよう対策を行います。

## **(2) 子どもから成人に至るステップに応じた読書・情報収集ができるよう資料・環境・サービスの充実に取り組みます。**

- ①読書活動のきっかけとなるのは、乳幼児期における家庭の取組であり、区立図書館の支援と言えます。家庭での読書活動の取組を促しながら、子どもが本に触れ、親しむため、情報提供や相談対応はもとより、あらゆる家庭で子どもが読書活動ができるよう支援のあり方を考え、取り組んでいきます。
- ②自分が置かれた状況に必要な知識や情報を取捨選択できるようになるには、メディアリテラシーを育むことが必要です。学校教育と連携し、調べ学習を充実するなど、図書館資料を活用した事業を実施します。
- ③読書の関心を高めるため、図書館の職場体験や同世代のつながりを生かし、本を紹介したり、話合いや批評をしたりする活動の更なる充実に努めます。

## **(3) あらゆる人々が読書を楽しみ、情報にアクセスできるように取り組みます。**

- ①読書に困難さのある人たちに対して情報バリアフリーを進めるため、電子書籍サービスを導入します。
- ②資料の電子化は、情報バリアフリーのみならず、貴重本の保管にも有効な方法です。デジタルアーカイブ等の資料の電子化を進めます。
- ③図書館に来館することが困難な人、仕事や家事・育児のために図書館に来館しにくい人にとって、図書館利用の障壁を下げるための取組を進めます。

## **(4) 学校、地域の団体や社会教育施設等との連携を深め、図書館資料の提供など生涯を通じて豊かな学びを支援する事業に取り組みます。**

- ①学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させるための支援を行います。
- ②地域の団体、社会教育施設の活動に対する学びの支援や資料提供など、それぞれが持つ資料や人材を相互に活用し、生涯学習活動を活性化していきます。
- ③郷土歴史館及びみなと科学館と連携し、港区の歴史、文化、科学を学ぶ取組を進めます。
- ④読書活動、図書館活用を推進するため、ボランティアを継続して育成し、活動の支援を行います。

# 第2章

---

港区立図書館に関する現状と課題

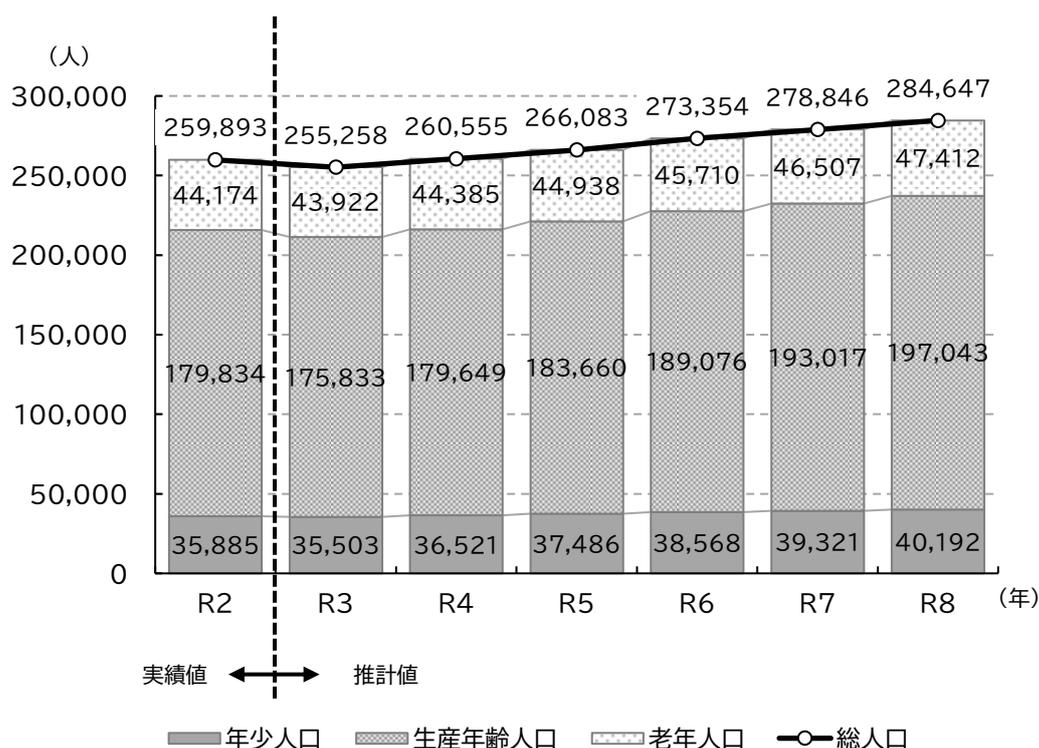


# 1 港区の人口動向

港区の総人口は、令和2(2020)年10月1日現在、259,893人であり、本計画期間の終了年である令和8(2026)年には、284,647人に達すると推計されています。

年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)及び老年人口(65歳以上)は、いずれもその後、令和13(2031)年まで増加し続ける見込みです。

図1 港区の年齢三区分別人口の推計



出典：港区人口推計（令和2(2020)年10月）

## 2 区立図書館の概要

### (1) 図書館施設の概要

港区立図書館は、図書館6館と乳幼児から高校生までもを対象とした高輪図書館分室の計7つの施設でサービスを提供しています。

このほか、連携施設として郷土歴史館図書室、男女平等参画センター（リーブラ）図書資料室、台場区民センター図書室、青山生涯学習館図書室の各資料を図書館システムに組み込み、区立図書館資料と同様に貸出・返却・予約ができます。

平成28(2016)年12月から、利用しやすさを向上するため土曜日の開館時間を3時間延長し、20時まで開館しています。

図2 区立図書館一覧

施設名	開館時間	休館日
みなと図書館	月～土 9時～20時 日祝 9時～17時 12月28日 9時～17時	毎月第3木曜
三田図書館		
麻布図書館		
赤坂図書館		
高輪図書館		
港南図書館		
高輪図書館分室	全日 9時30分～20時	毎月第3木曜・祝日

※年末年始（12月29日～1月3日）や特別整理期間は休館日となります。



区立図書館と連携施設の設置状況  
(●区立図書館、○連携施設)



麻布図書館

## (2) 図書館の運営状況について

みなと図書館は、中央館機能をもった図書館として昭和 54(1979)年 7 月に開館しました。平成 17(2005)年度から窓口業務等を一部委託しており、区の職員と委託事業者で運営しています。

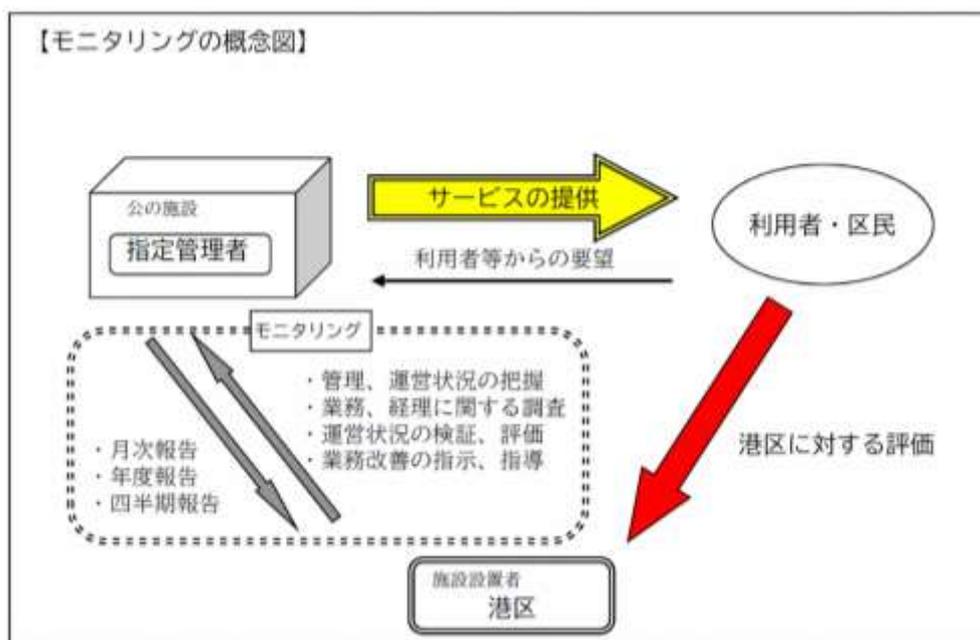
三田・赤坂・高輪・港南の 4 館は平成 21(2009)年 4 月から、高輪分室は平成 23(2011)年 12 月から、麻布図書館は平成 26(2014)年 7 月から、指定管理者制度を導入しています。

毎月開催している図書館長会を通じて情報を共有し、選書を合同で行うことにより質・量ともにバランスの取れた蔵書を構成しています。

指定管理者制度導入館については 5 年間を指定管理期間としており、中間年度に第三者評価を実施しています。また、毎年、指定管理施設検証シートによる評価を行っており、おおむね良好な評価となっています。

令和 4(2022)年度からは、みなと図書館の管理運営に指定管理者制度を導入し、分室を含む全館が指定管理者による管理運営となります。あわせて、中央館機能を三田図書館に移行します。

区は、指定管理者が協定書及び事業計画書に従い適正かつ確実なサービスを安定的に提供しているかどうかをモニタリングするとともに、施設の機能・役割が十分に発揮されるよう、責任を果たしていきます。



出典：指定管理者制度運用マニュアル（令和 2 年 4 月改訂）

### (3) 図書館の整備状況について

現在、港区ではJR田町駅近くに芝五丁目複合施設（札ノ辻スクエア）を整備しています。令和4（2022）年度に三田図書館が、区立図書館として最大の面積及び最多の蔵書をもつ図書館として移転します（以下「新三田図書館」という。）。同施設には、区の産業施設の拠点となる産業振興センターも整備されます。複合施設全体を「区の『産業』と『学び』を支える新たな拠点」と位置付け、新三田図書館のビジネス支援を強化し、「出会いと発見にあふれ、未来を拓く『学び』を支える図書館」をめざします。



新三田図書館（札ノ辻スクエア）の完成予想図



三田図書館と新三田図書館の地図

## (4) 図書館サービスの概要

### ① 利用状況

令和2(2020)年4月1日現在、区立図書館と連携施設をあわせた利用登録者数は117,227名です。個人登録者のうち港区民は63,925名(全個人登録者中54.7%)となっています。令和元(2019)年度の貸出数は、図書資料が1,926,155点、雑誌が114,884点、視聴覚資料が241,598点です。

連携施設の貸出状況は図書資料が112,087点、雑誌が6,830点、視聴覚資料が10,212点です。連携施設の貸出数は平成27(2015)年度に比べて全体で約3万点増えています。

図3-1 貸出数の推移 (点)

年度	区立図書館				連携施設			
	図書	雑誌	視聴覚	計	図書	雑誌	視聴覚	計
元年度	1,926,155	114,884	241,598	2,282,637	112,087	6,830	10,212	129,129
30年度	1,938,571	119,000	258,689	2,316,260	104,304	6,989	10,513	121,806
29年度	1,979,345	122,930	284,494	2,386,769	96,762	6,892	10,028	113,682
28年度	1,965,776	126,203	304,180	2,396,159	92,010	6,700	9,836	108,546
27年度	1,934,230	129,805	318,301	2,382,336	81,242	5,995	10,899	98,136

出典：港区の教育 令和2年度(2020年度)版 事業概要

図3-2 個人登録者数の推移

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個人利用登録者数(人)	167,940	131,252	112,175	114,427	116,851
再掲：区民登録者数(人)	(78,118)	(63,879)	(60,637)	(62,934)	(63,925)
区民登録者の割合(%)	46.5	48.7	54.1	55.0	54.7

出典：港区の教育 平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)版 事業概要

### ② 蔵書状況

令和元(2019)年度末の港区立図書館の全所蔵資料数は1,241,233点で、区民一人当たりの蔵書点数は4.7点です。3年間で約6万6千点の資料が増加しています。

図4 区立図書館における所蔵資料数の推移 (点)

年度	図書					デージーCD※1	雑誌	視聴覚	計
	一般	ヤング	児童	紙芝居					
元年度	1,107,559	822,076	70,316	208,789	5,689	689	52,646	81,028	1,241,233
30年度	1,084,505	805,358	68,809	203,999	5,654	685	52,365	80,189	1,217,059
29年度	1,062,831	792,848	65,955	197,778	5,580	670	51,161	78,783	1,192,775
28年度	1,046,705	784,491	63,556	192,537	5,463	658	50,297	77,730	1,174,732
27年度	1,027,028	775,047	60,124	185,888	5,348	621	50,811	76,976	1,154,815

出典：港区の教育 令和2年度(2020年度)版 事業概要

※1 デイジー：デイジー(DAISY)は、Digital Audiobased Information Systemの略語。視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のための電子書籍の国際標準規格。

### ③ レファレンスサービス

何らかの情報を求めている利用者に対して、課題解決のための資料や情報を提供するレファレンスサービスを行っています。レファレンスサービスを充実させるため、辞書、百科事典、年鑑、白書、法令、各種統計などの資料をさらに充実させています。特に、相談の多い港区の行政や港区を含む周辺地域の歴史に関しては、東京史や区史、古い住宅地図の情報提供に加え、復刻された古地図などの資料の収集も積極的に行い、レファレンスに活用しています。

### ④ ICTを活用した情報サービス

資料にICタグ※2を貼付しています。ICタグにより、複数の資料のデータを同時に読み取ることが可能となり、貸出や返却などの迅速化・効率化に役立っています。さらに、各図書館に設置している自動貸出機により、利用者は自ら簡単に貸出手続きができます。また、ICタグの電波を感知するセキュリティゲートを設置して、貸出禁止の資料、貸出手続きが終了していない資料の館外持出しを検知することで資料の盗難防止などに効果を上げています。

平成27(2015)年12月から、区立図書館における情報サービスの充実のため、公衆無線LAN環境の整備を全館にて実施しました。これにより、利用者が持ち込んだ個人所有のパソコン等を区立図書館内でインターネットに接続して利用できるようになりました。

そのほか、平成28(2016)年2月には図書館システムを更新し、区立図書館ホームページからの資料の検索機能が充実されたほか、利用者自身が任意に資料のリストを作成することができる「マイ本棚」の機能が追加されました。

港区立図書館ホームページ



※2 ICタグ：データの読み取り（書き換え）が可能なIC（集積回路）を埋め込み、電波を使って情報の読み書きを行うことができるタグ（荷札）。

## ⑤ 図書館利用に障害のある方へのサービス

視覚障害者や小さな字が見えにくい人に対しては、通常の本に比べて活字が大きく読みやすい大活字本、点字絵本、さわる絵本<sup>※3</sup>、拡大読書器などを各図書館で提供しています。そのほかにも視覚障害者や高齢で視力の低下した人に対しては、本や雑誌をカセットテープやCDに録音した録音図書<sup>※4</sup>の貸出や対面朗読サービスを行っています。あわせて対面朗読サービスを行っている音訳ボランティアの協力を得て、朗読会や録音図書の製作も行っています。

平成 24(2012)年度にサピエ<sup>※5</sup>に加入したことにより、録音図書・点字図書の利用の機会が広がりました。毎年6月ごろには図書館を利用している視覚障害者との利用者懇談会を開催し、視覚障害者の意見を聞くとともに図書館サービスの取組内容について情報提供しています。

聴覚障害者に対しては、筆談器を備え付け、コミュニケーションが図れるようにしています。そのほかにも、字幕付映画会や手話通訳付き朗読会などの行事も行っています。平成 26(2014)年7月に開設した麻布図書館の視聴覚室には、高齢者・難聴者向けの集団補聴システム<sup>※6</sup>を取り入れました。

平成 24(2012)年度から、図書館への来館が困難な高齢者や障害者並びに区内の高齢者福祉施設の入所者に対して、図書館所蔵の本や雑誌を届ける宅配サービスを実施しています。また、高齢者福祉施設へ直接図書館職員が出向いて朗読会などを行う出張図書館行事を実施しています。

平成 25(2013)年度から、障害をテーマに書かれた本やDVDのほか、録音図書、点字図書、布の絵本、点字絵本などを障害者週間<sup>※7</sup>の時期に展示し、障害者への理解を促進するための取組を始めました。

図5 宅配サービス利用登録者数

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
宅配サービス 利用登録者数	14	15	19	21	19

出典：港区の教育 令和2年度（2020年度）版 事業概要

※3 さわる絵本：視覚障害者等が楽しめるように絵の部分をさわってわかるように工夫した絵本。

※4 録音図書：目の不自由な方でも本を楽しむため、図書を音訳し、カセットテープやCDに録音して、音声の形で提供する図書。

※5 サピエ：全国視聴覚障害者情報提供施設協会が運営している視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方に対して、様々な情報を点字、音声データで提供しているネットワーク。音声図書のデータのダウンロードのほか、音声図書の相互貸借も実施している。

※6 集団補聴システム：雑音の少ないクリアな音声を補聴器（貸出用常備）に直接送信するための装置。

※7 障害者週間：12月3日から9日までの1週間、障害者の福祉についての関心と理解を深めるための取組を行う期間。

## ⑥ 図書館の行事

区立図書館の利用拡大を図るとともに、優れた文化を広く図書館利用者が共有できる場を提供するため、映画会をはじめ、コンサート、朗読会、講座、講演会などを行っています。

各区立図書館には、視聴覚ホールや視聴覚室など、映画上映の設備があり、毎月映画会を実施しています。映画評論家や映画関係者による上映作品の解説付きの映画会も実施しています。

映画会のほか、演奏家によるコンサートや視聴覚資料によるコンサートを行い、音楽を楽しむ場を提供しています。また、ミュージアムセミナーやビジネスセミナーなど各種セミナーも実施しています。

図6 図書館行事实績の推移

年度	① おはなし会		② 子ども会		③ 映画会	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
元年度	187	3,030	87	2,853	157	4,641
30年度	199	3,512	84	2,715	181	6,485
29年度	198	3,445	70	2,400	184	6,537
28年度	197	3,071	55	1,992	186	5,932
27年度	289	5,629	42	1,847	186	5,664

出典：港区の教育 令和2年度（2020年度）版 事業概要



英語おはなし会



子ども会

## ⑦ 児童サービス・ヤングアダルトサービス

乳幼児・小学生対象のおはなし会、夏休みやクリスマスなどの季節に応じた子ども会、赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業<sup>※8</sup>を行っています。

みなと・麻布の両図書館では、子育て支援として、妊娠中の方やその家族に絵本や出産・育児に関する本の紹介を行う「プレママおはなし会」を行っています。子どもへの活動に関心のある区民を対象に、読み聞かせなどの基本的な技術を学ぶことができる「児童サービスボランティア養成講座」を開催しています。受講者は初中級編・ステップアップ編受講後、実習を経て「港区立図書館児童サービスボランティア」に登録し、各図書館での事業に協力しています。

ヤングアダルトサービスでは、学校をとおして職場体験の受入先として、図書館員が行っている返本作業やPOP<sup>※9</sup>の作成、来館者向けおはなし会を体験する機会を設けています。また、中高生の図書館利用促進を図り、現在の中高生の読書傾向の把握や選書に役立てるため、中高生懇談会を開催しています。

## ⑧ 図書館間の相互貸借

利用者が見たい資料が区立図書館にないとき、都内の公立図書館から資料を借りることや（相互貸借）、文献の複写など図書館間での相互協力を実施し、図書館同士で資料・情報の提供を行っています。

## ⑨ 学校図書館の運営体制について（教育指導担当）

全ての区立学校図書館に「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能を確立することをめざし、港区立教育センターに「港区立学校図書館支援センター」機能を付加し、各小・中学校へ「学校図書館支援アドバイザー」を派遣しています。「学校司書」及び「学校図書館支援員」を全ての小・中学校に配置しています。

区分	主な業務内容
学校図書館支援アドバイザー (港区立教育センターに2名配置 (令和2年度から令和4年度まで))	「学校図書館指導計画」「みなとスクールライブラリーカリキュラム」の作成、各学校を巡回して学校図書館運営に関する支援や指導の実施、学校図書館関係者を対象とした研修会の実施等を担います。
学校司書 (各小中学校に配置)	学校図書館運営の専門的・技術的職務を担います。 学校図書館運営計画作成の補助、選書候補の作成、蔵書点検、図書館だより作成等
学校図書館支援員 (各小中学校に配置)	司書教諭や学校司書の補佐として、学校図書館の運営を担います。 図書貸出・返却、環境整備、読み聞かせ、蔵書点検補助、新聞記事整理等

※8 ブックスタート事業：赤ちゃんが心健やかに育つよう、絵本を通じて親子が心を通わせることの喜びや、読み聞かせの大切さを伝える取組。図書館のほか、みなと保健所の事業の中でも行っている。

※9 POP：「Point of purchase」の頭文字からとった略語。紙を媒体とし、商品名やキャッチコピー、説明文、イラストを手書きした広告媒体。

### 3 港区の図書館サービスに関する現状と課題

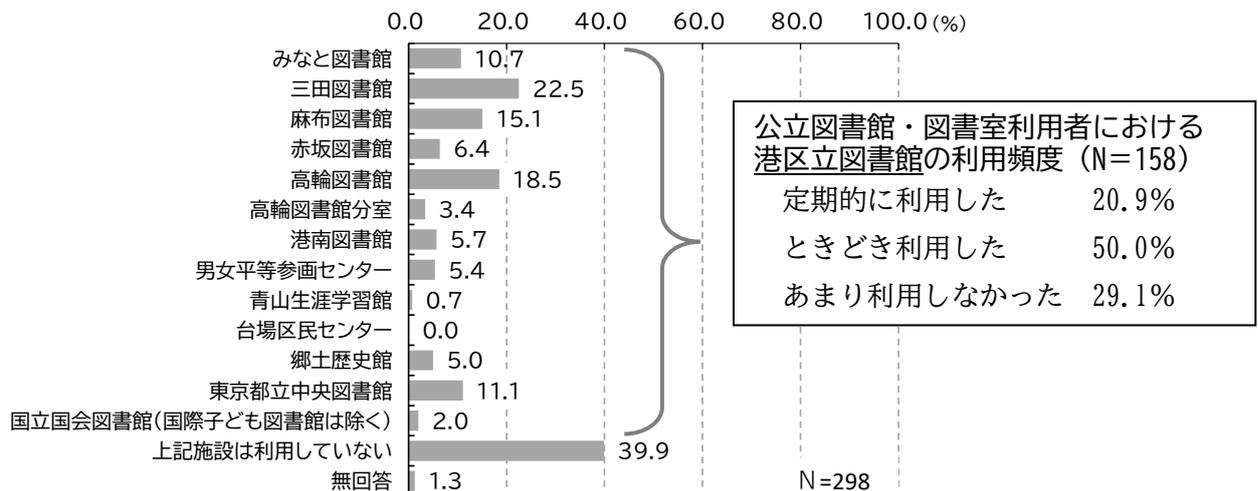
#### (1) あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

##### ① 区立図書館の利用

過去1年間で港区や国、東京都の公立図書館、区内の図書室を利用した区民の割合は58.8%となっています。そのうち、定期的に利用している区民の割合は20.9%となっています。区民、在勤者ともに資料の利用（貸出・閲覧）が多くなっています。また、在勤者では勉強や仕事、調べ物に利用する人も多くなっています。

区立図書館のサービスについて満足しているという趣旨の回答は55.4%、過去1年間で港区立図書館を利用した人の満足度は84.1%となっています。

図7 過去1年間における公立図書館・図書室の利用状況



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

#### 港区立図書館サービス推進計画策定に向けたアンケート調査

区民等の図書館利用実態や子どもの読書に関する図書館へのニーズを捉え、区立図書館サービス及び子ども読書活動を計画的に推進していくための方向性や施策をまとめた「港区立図書館サービス推進計画」策定に要する基礎資料を得るため、アンケート調査を実施しました。当ページ以降、主に郵送調査の結果を示しています。

##### 【アンケート調査の期間及び対象】

###### ア) 図書館に関する調査

- a) 調査期間：令和元年10月17日～11月1日
- b) 調査対象：住民基本台帳から抽出した18歳以上の区民1,000名（外国籍80名含む。）  
18歳以上で区内在勤のインターネットモニター500名
- c) 回収率：29.8%（郵送調査）

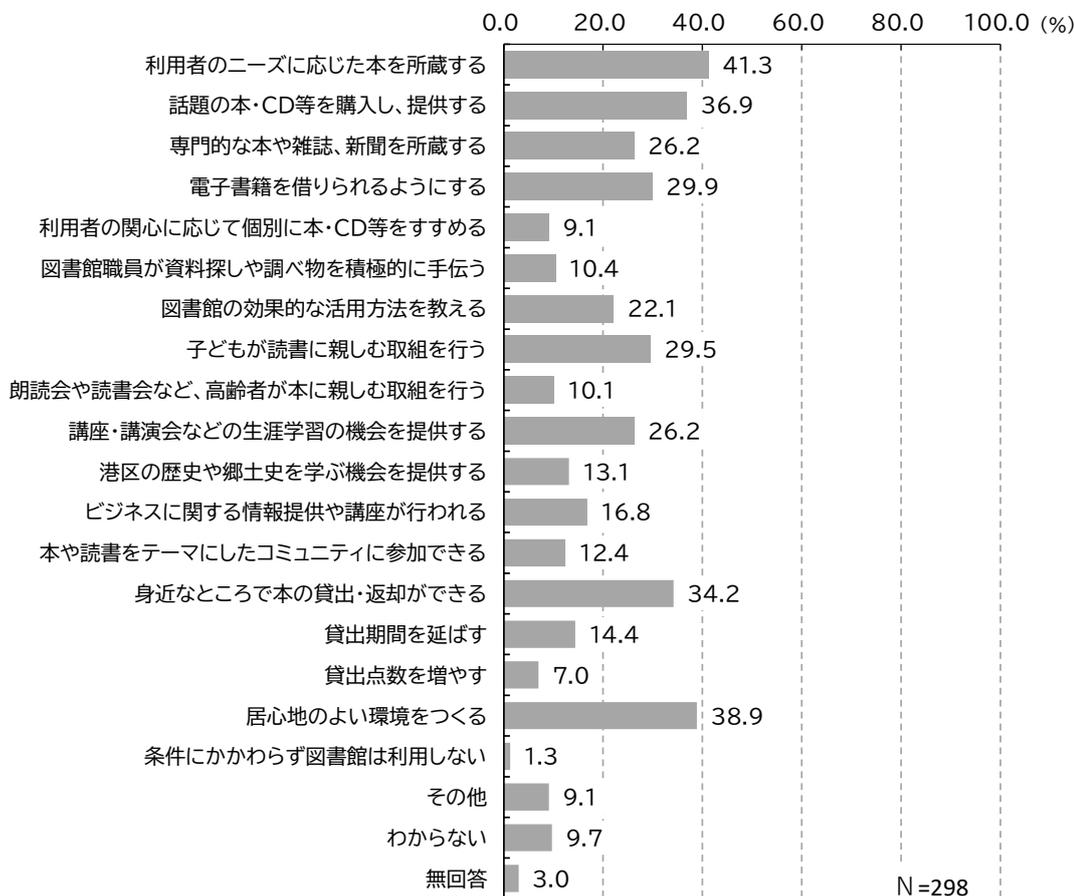
###### イ) 子ども読書に関する調査

- a) 調査期間：令和元年10月24日～11月7日
- b) 調査対象：小学4年生以下の子どもの保護者1,000名（外国籍を含む。）  
小学5年生～高校3年生相当の子どもとその保護者750名（外国籍を含む。）
- c) 回収率：小学4年生以下の子どもの保護者35.5%（郵送調査）  
小学5年生～高校3年生相当の子どもとその保護者28.5%（郵送調査）

## ②サービスに対する満足・不満、ニーズに関して

資料や閲覧席に関する要望が多く挙げられています。

図8 区立図書館に対する要望



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

### 【課題】

- アンケート調査の結果より、居場所としてのサービスが求められていることがわかりました。年齢にかかわらず、勉強や仕事、調べ物や交流等を行うための場所としての機能を充実させていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症を契機として、施設面も含め、安心して利用できる図書館サービスを提供する必要があります。

## (2) 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

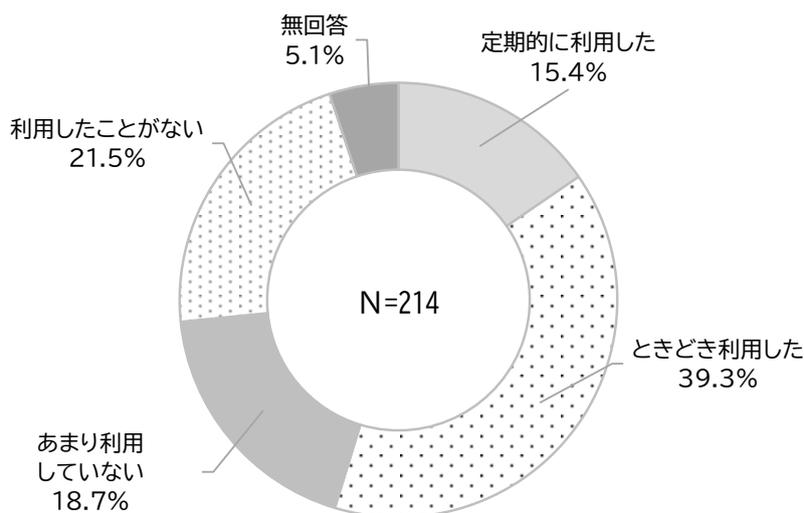
### ①子どもの読書活動、図書館利用

本を読む子どもの割合は中学校で最も高く、ついで小学校、高校の順になっています。区立図書館を利用する子どもの割合は5～6割となっており、中高生になると勉強のための利用が増える傾向がみられます。また、それに伴い、勉強での利用時における席に関する不満が挙げられています。

4～5歳の子どもがいる保護者では、静かにする必要があることを理由に区立図書館を利用しない人がおり、子連れでも気兼ねなく利用できる環境づくりも重要といえます。また、区立図書館を利用しない理由に「学校図書館を利用している」ことを挙げる子どもは33.7%となっています。

本について相談したいと思っている保護者は多くいますが、レファレンスサービスを知っている人は41.1%となっています。

図9 過去1年間における区立図書館の利用状況（小学5年生以上向け調査）



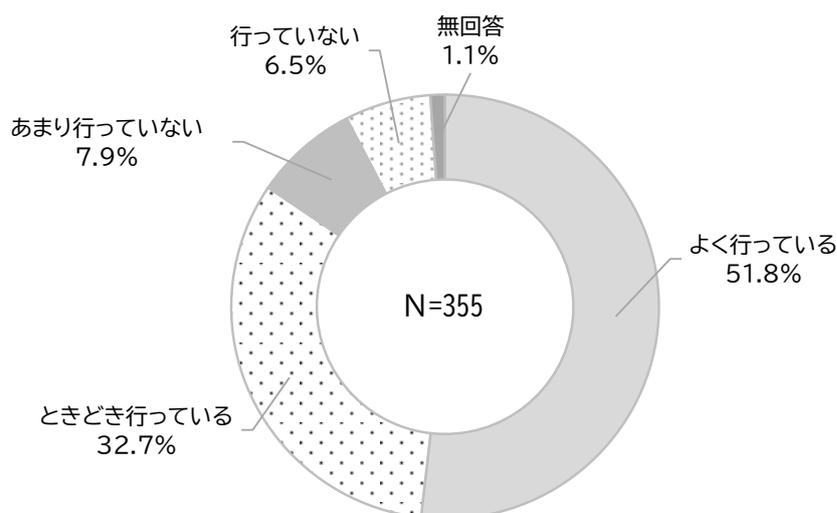
出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

## ②家庭での取組

未就学児のいる家庭で読み聞かせを行っている人の割合は 84.5%となっています。未就学児の頃に読み聞かせをしていた家庭の子どもほど、読書をしている傾向がみられました。

また、図書館利用や家庭の読書環境、テレビゲームの制限などが、子どもの読書習慣と相関があることがみてとれました。

図10 読み聞かせの実施（小学4年生以下向け調査）



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

## ③子どものインターネット利用

アンケート調査の結果、インターネットを利用し始める年齢が低年齢化しているとともに、調べ物の方法としてインターネットが最も利用されていることがうかがえました。

### 【課題】

- 情報化の進展により、子どもの頃から必要な知識や情報を取捨選択できるようになることが重要となっています。図書館が学校教育との連携を一層強化してメディアリテラシーを育むことが必要です。
- 高校生世代の不読率が高いため、同世代の読書活動促進に取り組むことが必要です。

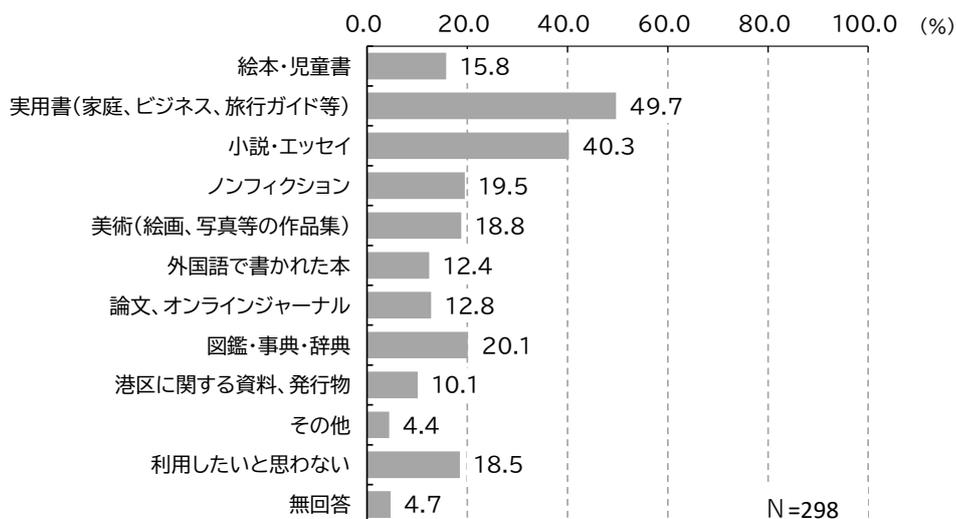
### (3) あらゆる人が読書を楽しむための利便性の向上

#### ① ICTを活用した情報サービス

区民、在勤者ともに電子書籍の貸出に対するニーズは高くなっています。

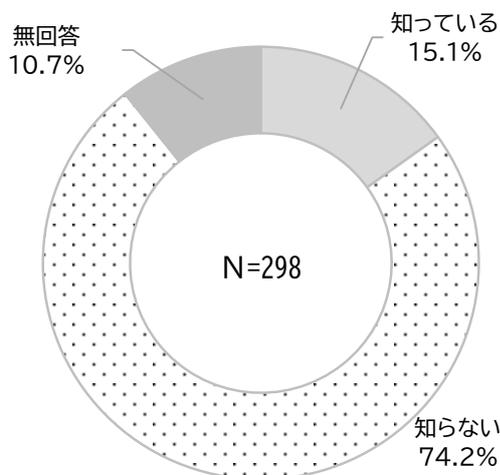
無線LANサービスのニーズは高いものの、区立図書館の利用の有無にかかわらず十分に認知されておらず、図書館内における当サービスを「知っている」と回答した人の割合は15.1%となっています。

図11 図書館の電子書籍サービスで利用したいと思う分野



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

図12 館内での無線LAN接続サービスの認知度



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

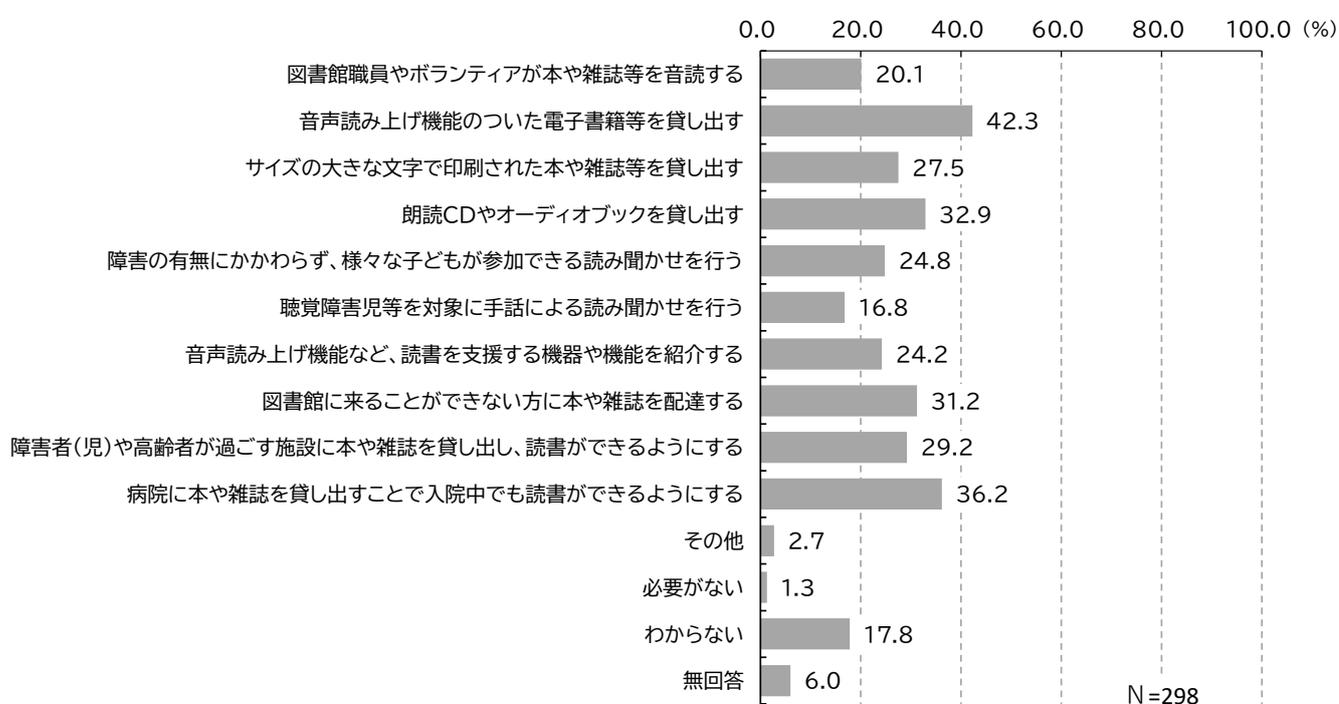
## ②障害者サービスの必要性

障害等により図書館を利用することが難しい人に対する支援を行う必要があると思う人は74.9%となっています。

具体的な支援としては「音声読み上げ機能のついた電子書籍等を貸し出す」が42.3%と最も多く、ついで「病院に本や雑誌を貸し出すことで入院中でも読書ができるようにする」が36.2%、「朗読CDやオーディオブックを貸し出す」が32.9%となっています。

来館することが難しい障害者・高齢者への図書宅配サービスの認知度は「知っている」が4.0%となっています。

図 13 障害等により図書館を利用することが難しい人に対して必要だと思う支援



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

### 【課題】

- 視覚障害者等の読書に困難さのある人たちも含め、あらゆる人に対して情報バリアフリーを進める必要があります。
- 来館することが難しい障害者や高齢者のためのサービスの認知度が低いことから、生涯にわたって読書や学びを支えるためのサービスの認知度向上が必要です。
- 電子書籍サービスの導入など情報バリアフリーを進め、図書館に来館しなくても提供できるサービスを推進することが必要です。

## (4) 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

### ①学校、地域の団体や社会教育施設等との連携

学校図書館支援では、学校図書館支援センター検討会議に参加し、学校関係者との情報共有を図っています。子どもの読書活動には学校図書館が大きな役割を果たすことから、区立図書館による支援をより充実させることが必要です。

現在、区立図書館では、大学図書館や専門図書館への照会、区内の美術館・博物館の文化施設から構成される港区ミュージアムネットワークを通じた連携事業や区内大使館との国際交流事業など、外部組織との連携を図っています。

図 14 区内大学図書館・専門図書館の一覧

1	(一財)運輸総合研究所図書室	16	(公財)味の素食の文化センター「食の文化ライブラリー」	31	慶應義塾大学薬学メディアセンター
2	(一財)機械振興協会経済研究所/BIC ライブラリ	17	(公社)国際農業協働協会/JAICAF	32	高圧ガス保安協会資料室/KHK資料室
3	(一財)経済調査会	18	(公社)大日本山林会林業文献センター	33	国立国会図書館支部日本学術会議図書館/Library of Science Council of Japan, Branch of the NDJ
4	(一財)日本規格協会ライブラリー	19	(公社)日本鑄造工学会	34	在日韓人歴史資料館
5	(一財)日本航空協会航空図書館	20	(独)国民生活センター情報資料館	35	女性就業支援センター資料室
6	(一財)日本不動産研究所図書室	21	(独)国立美術館国立新美術館アートライブラリー	36	東京海洋大学附属図書館
7	(一社)日本ゴム協会/The Society of Rubber Science and Technology, Japan	22	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源情報センター	37	東京慈恵会医科大学学術情報センター図書館
8	(一社)日本建築学会図書館	23	NHK放送博物館	38	東京都人権プラザ図書資料室
9	(一社)日本自動車工業会自動車図書館	24	カナダ大使館E. H. ノーマン図書館	39	東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター/国際機関日本アセアンセンター
10	(一社)日本自動車部品工業会	25	ゲーテ・インスティトゥート東京図書館	40	物流博物館
11	(一社)日本貿易会調査グループ	26	ゲスナー・ライブラリー	41	明治学院大学キリスト教研究所
12	(公財)吉田秀雄記念事業財団アドミュージアム東京ライブラリー	27	外務省外交史料館	42	明治学院大学図書館附属遠山一行記念日本近代音楽館
13	(公財)国際文化会館図書室/The International House of Japan Library	28	慶應義塾大学言語文化研究所/The Keio Institute of Cultural and Linguistic Studies		
14	(公財)三康文化研究所附属三康図書館	29	慶應義塾大学三田メディアセンター/Keio University Library		
15	(公財)日本交通公社旅の図書館/LIBRARY OF TOURISM CULTURE	30	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫/Shido-Bunko-Institute of Oriental Classics・Keio University.		

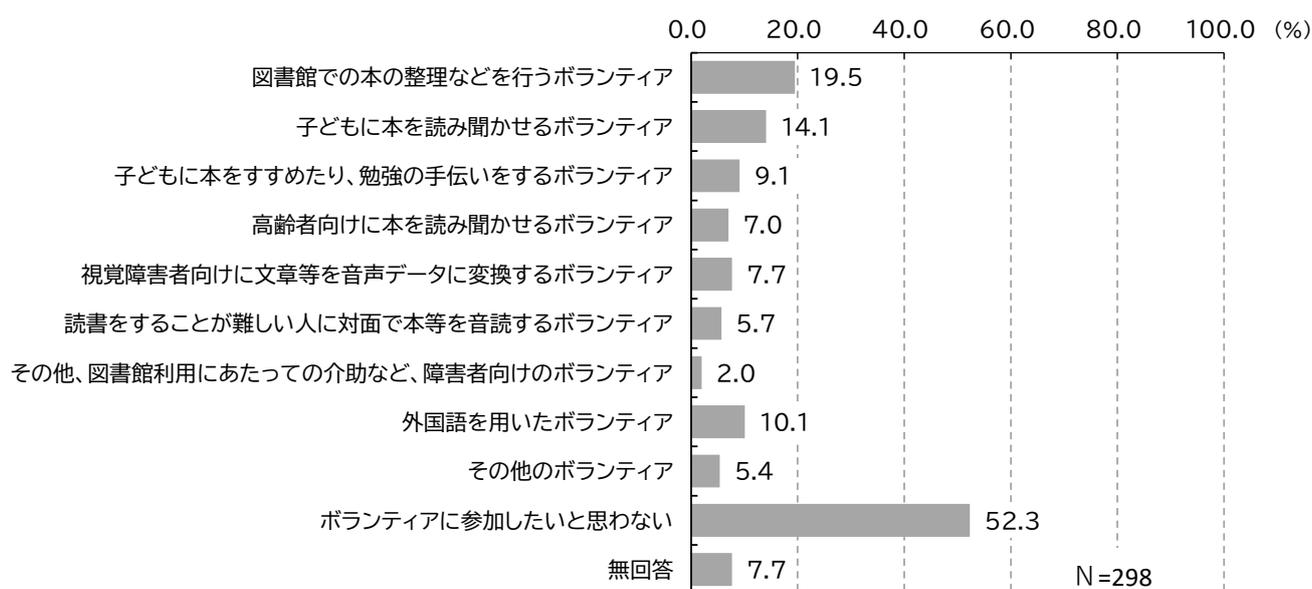
出典：東京都立図書館HP「専門図書館ガイド」

## ②図書館運営への参画意向

図書館でなんらかのボランティア活動に参加したいと思う区民は 40%となっています。在勤者では 34.2%となっています。

図書館運営の意見交換会に参画したいと思っている区民の割合は 16.1%、在勤者では 19.6%となっています。

図15 港区立図書館で参加したいと思うボランティア



出典：港区（令和元年度）「港区立図書館サービス推進計画に関するアンケート調査報告書」

### 【課題】

- 学校や企業、他の社会教育施設が多数集積していることから、連携することで港区ならではのサービスにつなげていくことが必要です。
- 読書活動、図書館活用を推進するため、ボランティアを継続して育成し、活動を支援すること必要です。

## 港区立郷土歴史館

誰もが、自然、歴史、文化をとおして港区を知り、探求し、交流する拠点として、旧公衆衛生院を保存・改修し、平成30(2018)年11月に開設されました。



開館時間：日曜日～金曜日及び祝日（土曜日を除く） 午前9時から午後5時まで  
 土曜日 午前9時から午後8時まで  
 休館日：第3木曜日、年末年始、特別整理期間等

展示については、次の3つの展示を基本とします。

### ①常設展示

常設で行う展示は、港区のあらましを紹介する「ガイダンス展示」、港区の自然、歴史、文化に関する特徴的なテーマによって構成される「テーマ展示」を基本として組み立てます。

また、港区の自然、歴史、文化を体験・体感しながら学芸員との交流を楽しむ「コミュニケーションルーム」を展開します。



### ②特別展示

特別展示は、港区の自然・歴史・文化に関わるテーマを中心に、期間を定めて、独立した空間で実施します。

### ③ネットワーク展示

港区内には、大学や博物館などの文化・教育施設が多く、区内の博物館・美術館との情報交換・交流をしているミュージアムネットワークを立ち上げています。さらに、近年では様々な区有施設が港区の自然・歴史・文化を紹介する機会と場を設けています。郷土歴史館では、こうしたネットワークを生かし、連携した展示を展開していきます。

港区立郷土歴史館ホームページ



# 第3章

---

図書館サービスの推進

## 港区立図書館サービス推進計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、港区立図書館サービス推進計画において、施策体系の大きな柱である基本目標とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて区立図書館サービスに関する施策を推進していきます。



# 1 めざすべき姿

情報化・国際化の進展とともに知識や情報の重要性が増すなか、様々な利用者ニーズや社会状況の変化に対応した、生涯を通じて誰もが自由に利用することのできる図書館の役割が重要となっています。

みなと図書館（芝地区）、三田図書館（芝地区）、麻布図書館（麻布地区）、赤坂図書館（赤坂地区）、高輪図書館（高輪地区）及び港南図書館（芝浦港南地区）の6館に加え、乳幼児から高校生までを主な対象とする高輪図書館分室の計7館が、それぞれの利用者や立地条件・周辺状況などを踏まえた、きめ細かな図書館サービスを一層充実させていく必要があります。

基本的な蔵書はもちろん、それぞれの館が特色ある資料を所蔵することで、区立図書館全体で質の高い蔵書構成を実現します。

子どもの頃の読書習慣が大人になってからの読書活動に影響を与えます。読書相談などのレファレンスや各種図書館行事などをおして、子どもから高齢者まで、全世代の利用者が満足して図書館を利用できるよう、図書館の魅力を高めていきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症を教訓に、来館しなくても図書の貸出が可能な電子書籍サービスの導入等を進めていきます。

「港区立図書館サービス推進計画」では、「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の方向性「生涯を通じた学び」の実現に向け、「生涯を通じて豊かな学びを支える図書館」をめざすべき姿とします。

生涯を通じて豊かな学びを支える図書館

## 2 基本目標

第1章で示した「3 策定の方向性」と第2章の内容を踏まえ、次の4つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

生涯を通じた学びの機会を提供するため、地域特性を踏まえた資料を収集するとともに、閲覧スペースの充実など勉強・仕事・調べ物や交流をする場所としてのサービスの提供を行います。

■SDGsのゴールとの関係



### 基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

乳幼児期における読書活動の支援から学校教育と連携したメディアリテラシーの育成、中高生対象の読書の関心を高めるための事業の実施など、子どもから成人に至るステップに応じたサービスを充実します。

■SDGsのゴールとの関係



### 基本目標3 あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上

読書に困難さのある人も含め、あらゆる人々が読書を楽しめるよう電子書籍サービスを導入するとともに、郷土資料等の電子化を進めます。また、図書館に来館することが難しい利用者に対するサービスを充実します。

■SDGsのゴールとの関係



### 基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

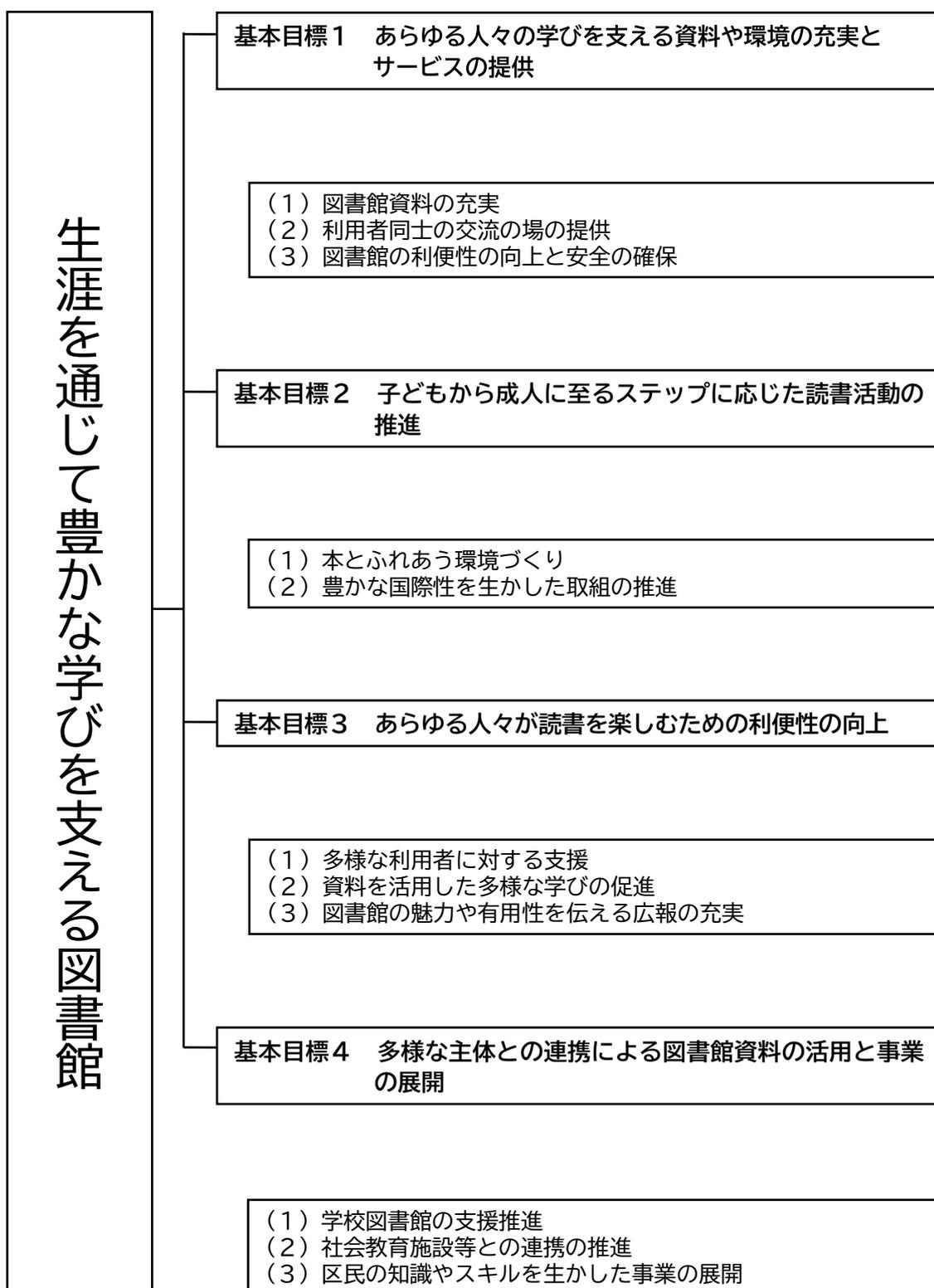
学校や社会教育施設、地域の団体等と連携し、それぞれの持つ資料や人材を相互に活用した事業の実施など、生涯を通じて豊かな学びを支援します。

■SDGsのゴールとの関係



### 3 施策の体系

4つの基本目標に沿って展開する施策を次のとおり示します。



## 4 施策の展開

基本目標及び施策ごとの取組を以下に示します。今回の改定に伴い新たに取  
り組むものを新規取組、特に重点的に取り組むべきものを重点取組、内容を充  
実する事業を拡充する取組と位置付け、それぞれ【新規】【重点】【拡充】と表  
示しています。【重点】のうち、取組目標と成果指標が明示できる取組には年  
次計画を設けています。

### 基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

施策	新規 重点 拡充	事業	頁
(1) 図書館資料の充実	拡充	① 多様な方法による資料の提供	36
		② 郷土・行政資料の充実	36
		③ 外国語資料の収集と活用	37
	重点	④ あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集	37
(2) 利用者同士の交流の場の提供		① 利用者同士が交流できるスペースの工夫	38
		② 利用者同士の交流の機会となる事業の実施	38
(3) 図書館の利便性の向上と安全の確保	拡充	① 資料の受取及び返却方法の拡充	39
	拡充	② 閲覧スペースの充実と座席予約システムの導入	39
		③ 感染症対策等を踏まえた安全な管理・運営	39

### 基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

施策	新規 重点 拡充	事業	頁
(1) 本とふれあう環境づくり		① ブックスタート事業の推進	40
		② 年齢に応じた図書の推薦	40
	新規	③ 乳幼児期の子どもを対象にした取組の推進	40
		④ 小学生・中学生・高校生の各年代を対象にした取組の推進	40
		⑤ 異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進	41
	新規	⑥ インターネットを活用した事業の実施	41
(2) 豊かな国際性を生かした取組の推進		① 外国語資料を用いた読み聞かせの実施	41
		② 国際理解・異文化理解の取組の推進	41

### 基本目標3 あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上

施策	新規 重点 拡充	事業	頁
(1)多様な利用者 に対する支援	重点	① 電子書籍サービスの活用	42
	拡充	② 区の資料のデジタル化とホームページでの公開	42
		③ 来館困難な利用者への資料提供	42
		④ 図書館利用に障害のある方への読書支援	43
		⑤ 福祉施設や医療機関への団体貸出の利用促進	43
	拡充	⑥ 図書館利用のアクセシビリティの向上	43
(2)資料を活用した 多様な学びの促進	拡充	① ビジネス支援のための情報提供の充実	44
	拡充	② レファレンスサービスの充実	44
		③ 講座講演会などの実施	44
		④ 資料を活用した展示の実施	44
(3)図書館の 魅力や有用性を 伝える広報の充実		① 図書館の魅力や有用性を伝える広報活動の強化	45
	拡充	② ホームページの強化	45

### 基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

施策	新規 重点 拡充	事業	頁
(1)学校図書館の 支援推進	拡充	① 学校図書館との情報交換の促進	46
	重点	② 調べ学習の支援	46
		③ 授業カリキュラムに応じた支援の実施	47
		④ 障害に対応した読書支援	47
(2)社会教育施設 等との連携の推進		① 専門図書館・大学図書館とのネットワーク化の推進	48
	拡充	② 子ども関連施設等への支援	48
		③ 郷土歴史館・みなと科学館との連携事業の実施	48
		④ 地域活動との連携の推進	49
		⑤ 大使館との連携事業の実施	49
	新規	⑥ 企業との連携	49
(3)区民の知識や スキルを生かした 事業の展開		① ボランティアの育成	50
		② 区民の知識や能力を生かした図書館サービスの展開	50

## 基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

### 施策（1）図書館資料の充実

■SDGs のゴールとの関係：



利用者の学びたいという思いに十分に答えることができるよう、資料の充実に努めます。基本的な資料だけではなく、外国語資料、各地区の地域性を考慮した特色ある蔵書構成、さらに新しい形態の資料など、幅広い資料の収集を進め、利用者の多様なニーズに応じていきます。

#### ①多様な方法による資料の提供

拡充

書籍・雑誌・新聞等の印刷資料、CD・DVD等の視聴覚資料、オンラインデータベース・電子書籍・音楽や映像の配信等、図書館資料の提供方法が多様化しています。それぞれの提供方法がもたらすメリット、デメリットを見極め、導入についての検討を行います。

#### ②郷土・行政資料の充実

港区に関する郷土資料や行政資料を収集し、利用者の学びを支える情報の提供を行います。また、収集した資料の展示等を実施し、港区の歴史や文化を紹介します。



新撰東京名所図会



みなと図書館 多読コーナー

### ③外国語資料の収集と活用

外国人が多く生活する地域特性（令和2（2020）年10月現在、18,968人、区人口の7.3%）を踏まえ、外国語資料の収集を行うことで外国人にも活用される区立図書館をめざします。令和2年4月現在、20言語の資料を所蔵しています。

また、外国語の絵本の読み聞かせや外国語資料の多読<sup>※10</sup>等による学習機会の提供、国際理解推進など外国語資料を幅広く活用していきます。

### ④あらゆる人の学びを支える幅広い資料の収集

重点

区民の日常生活や課題解決に役立つ資料の充実に努め、質・量ともにバランスが取れた蔵書構成を図りながら、時代とともに変化する様々なニーズに対応した、体系的で幅広い資料の収集を進めます。

年少人口が増加している地域や外国人在住者が多い地域、高齢者人口が増加している地域やビジネス街など、地域の特性を踏まえた個性ある蔵書の実現に取り組めます。

#### 重点収集分野

みなと図書館	地域・行政資料、視聴覚資料等
三田図書館	社会科学、ビジネス等
麻布図書館	児童・ヤング、外国語資料、演劇・映画等
赤坂図書館	広告、デザイン、外国語資料等
高輪図書館	家政学・生活科学、食品・料理等
港南図書館	家政学・生活科学、食品・料理、海洋学等

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	所蔵資料数	1,300,000	1,315,000	1,330,000	1,375,000
成果指標	蔵書に満足している利用者の割合	80%	80%	85%	90%

※10 多読：外国語の学習方法。ほとんど文字のない絵本から始めて、辞書を引かなくても楽しめるようなやさしい本をたくさん読むことで、母語に訳さず理解できるようになる。

## 施策（２）利用者同士の交流の場の提供

■SDGs のゴールとの関係：



資料を通じて学び、知識を広げることに加えて、資料を介して利用者同士が交流し、情報を交換・共有する機会を提供します。また、利用者同士が交流しやすい環境づくりについて検討していきます。

### ①利用者同士が交流できるスペースの工夫

子どもたちが区立図書館の資料を利用し、話し合いながら学ぶことができるスペースや、子育て世代、高齢者、在勤者等がグループで利用できるスペースなど、利用者が交流しながら利用できる環境づくりを検討します。

子ども向けのスペースは既存の麻布図書館の専用フロアに加え、新三田図書館にも整備します。子ども向け以外のスペースについても既存の環境を工夫し、交流できる場づくりを行います。

### ②利用者同士の交流の機会となる事業の実施

おはなし会や読書会を通じて子どもや保護者同士の交流ができる機会やビジネス関連の事業で同業種・異業種で交流ができる機会をつくるなど、利用者同士の交流を促進し、図書館でのコミュニティづくりを進めます。



麻布図書館 児童コーナー

## 施策（3）図書館の利便性の向上と安全の確保

■SDGs のゴールとの関係：



多くの人にとって利用しやすい区立図書館をめざし、資料の受取や返却方法の拡充により利便性の向上を図ります。さらに、資料を借りるだけでなく、多様な図書館の利用方法に対応していけるよう、設備やスペースの在り方について実現可能性を踏まえ検討します。

### ①資料の受取及び返却方法の拡充

拡充

新三田図書館に、利用者が予約した資料を自ら貸出処理を行うことができる予約資料コーナーを設置します。図書館スタッフを介さず資料の貸出を行うことで図書館の効率的な運営や感染症対策に寄与します。

図書館資料の貸出返却ができる他の区有施設との連携強化や資料を返却できるブックポストの増設を検討します。

連携している 区有施設	男女平等参画センター図書資料室、台場区民センター図書室、 青山生涯学習館図書室、郷土歴史館図書室
ブックポストの 設置場所	生涯学習センター入口、みなとパーク芝浦入口、 芝浦港南区民センター入口、郷土歴史館南エントランス

### ②閲覧スペースの充実と座席予約システムの導入

拡充

新三田図書館に、閲覧席の利用のための座席予約システムを導入します。他の図書館では、既存の環境を工夫しながら多様な利用に対応できる閲覧スペースを検討するとともに、新三田図書館での利用状況等を参考に座席予約システムの導入を検討します。また、座席予約システムは、感染症対策等施設の利用者数の制限が必要な場合に、来館予約システムとして活用することもできます。

### ③感染症対策等を踏まえた安全な管理・運営

誰もが安心して図書館を利用できるよう施設の安全を確保するとともに、台風、大雨、地震等の自然災害だけではなく、感染症など様々な危機に柔軟に対応し、安全な管理・運営を行います。感染症対策として、閲覧席・カウンターの飛沫防止対策を実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休館した際には、全館で予約図書<sup>※</sup>の無料郵送サービスを実施しました。あらゆる危機に備え、速やかな対応をとれる態勢を整えていきます。

## 基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

### 施策（1）本とふれあう環境づくり

■SDGs のゴールとの関係：



子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

乳幼児から高校生の年代に至るまで、年齢に応じた読書活動を支援し、誰もが本を手に取り、楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

#### ①ブックスタート事業の推進

子どもの読書活動を推進する最初の取組として、0歳児とその保護者を対象に、絵本を読む楽しさや読み聞かせの大切さ、子育て期の図書館の活用方法などを伝え、良書と言われる絵本を手渡しています。

#### ②年齢に応じた図書の推薦

子どもの読書活動を支えるため、年代別に区立図書館がおすすめする本としてブックリストを毎年作成し配布しています。この取組を継続するとともに、来館者におすすめ図書を手に取ってもらえるよう効果的な展示を行います。さらに、区立図書館で読書に関する相談（レファレンスサービス）ができることを周知し、子どもの本選びや調べ学習の手助けを行います。

#### ③乳幼児期の子どもを対象にした取組の推進

新規

0歳児から参加できるおはなし会や図書に触れるきっかけとなる人形劇や音楽会、工作会など子どもが保護者とともに楽しむプログラムを実施しています。今後は、家庭での読書環境づくりを進めるため、「保護者向け読み聞かせ講座」の開催や読書手帳の配布により、「家読<sup>※11</sup>（うちどく）」を支援します。

#### ④小学生・中学生・高校生の各年代を対象にした取組の推進

小学生を対象に、おはなし会の開催のほか、体験型の学習講座を実施します。中学生・高校生には、おすすめの本を紹介しあう書評合戦や懇談会の開催、事業の協働企画など、それぞれの年代に合わせた読書活動を推進していきます。



中高生書評合戦

※11 家読：「家庭読書」の略語で、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動。

## ⑤異なる年齢の子どもたちの本を通じた交流の促進

図書館員体験として、小中高生が図書館資料の展示やPOPを作成し、同じ世代や年下の子どもたちに本を薦める機会の創出や中高生のボランティアグループによるおはなし会や事業を実施します。また、春のこども読書週間、秋の読書週間、夏休みや冬休みに幅広い年齢層が参加しやすい事業を実施することで、本を通じた子どもたちの交流を促進します。

## ⑥インターネットを活用した事業の実施

新規

おはなし会、読み聞かせ講座、ビブリオバトル<sup>※12</sup>などの事業については、インターネットを活用することで、図書館に来館せずに、自宅や学校からも参加できるような工夫をします。

## 施策（2）豊かな国際性を生かした取組の推進

■SDGs のゴールとの関係：



外国人児童・生徒が多く住んでいることを踏まえ、外国語資料を活用した読み聞かせや展示を行うことで、日本人の子どものみではなく、様々な国籍の子どもたちが外国語や外国の文化・歴史に触れる機会をつくります。あわせて、日本文化についても知る機会をつくります。

### ①外国語資料を用いた読み聞かせの実施

外国語資料を活用し、絵本の読み聞かせや世界の昔話や民話、物語のおはなし会を実施します。外国人児童・生徒への母語での読み聞かせや国籍の異なる子どもたちが日本や世界の文化・歴史に触れながら交流できる機会を創出します。

### ②国際理解・異文化理解の取組の推進

外国人児童・生徒が多く住んでいることや東京2020大会をきっかけとして、社会情勢や外国の言語・文化、日本の伝統・文化を学び、国際理解・異文化理解につながるような、資料を収集するとともに、多様な子どもの関心を促す資料展示、講演会や体験会を開催します。

※12 ビブリオバトル：本の紹介コミュニケーションゲーム。お気に入りの本を言葉で紹介しあい、最も読みたくなった本に投票し、チャンプ本を決める。

## 基本目標3 あらゆる人が読書を楽しむための利便性の向上

### 施策（1）多様な利用者に対する支援

■SDGs のゴールとの関係：



年齢や障害の有無にかかわらず誰もが読書を楽しみ、求めている知識や情報を得ることができるよう、利便性の向上に取り組んでいきます。施設のバリアフリー化だけでなく、職員の接遇や館内サイン等においても障害や言語の違いに配慮していきます。

#### ①電子書籍サービスの活用

重点

電子書籍サービスの活用により時間や場所にかかわらず資料の貸出・返却ができることで、利便性の向上が期待されます。新型コロナウイルス等感染症の対策としても、安全に図書館資料の貸出が行えます。また、音声読み上げや、文字の拡大・色の調節等が容易になり読書バリアフリーにもつながります。

電子書籍が、効率的に活用されるよう、貸出状況を分析し、計画的に電子書籍のタイトル数を増加させます。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	電子書籍所蔵タイトル数	5,000	6,500	7,000	10,000
成果指標	電子書籍貸出タイトル数	5,000	7,500	10,000	20,000

#### ②区の資料のデジタル化とホームページでの公開

拡充

資料のデジタル化は、貴重本の保管にも有効な方法です。著作権法を遵守した上で、郷土資料及び行政資料のデジタル化を進めます。デジタル化した資料については、電子書籍として区立図書館ホームページで公開します。

#### ③来館困難な利用者への資料提供

図書館資料の貸出を受けるためには、利用者自身が区立図書館に来館して貸出手続をすることが必要です。来館することが困難な高齢者・障害者・妊産婦・負傷や疾病により外出に支障がある方に図書館資料の貸出をするため、利用者宅に図書館所蔵の本や雑誌を届ける本の宅配サービスを実施しています。本の宅配サービスについての広報活動を充実させ、利用の拡大を図ります。

#### ④図書館利用に障害のある方への読書支援

視覚障害者や高齢で視力の低下した人の読書支援として、拡大読書器の提供や対面朗読室での音訳ボランティアによる支援などを継続して行います。また、障害者差別解消法や読書バリアフリー法を踏まえ、従来の読書支援の内容を見直し、改善を図っていきます。

#### ⑤福祉施設や医療機関への団体貸出の利用促進

区内の福祉施設や医療機関に対して実施している団体貸出について、対象となる施設・機関への周知活動を行います。郵送やファックスなどにより定期的に案内を送るなどの方法で認知を高めることで、入所中や入院中の利用を促進します。また、施設・機関を通じてニーズを把握し、それに応じた資料を整備していきます。

#### ⑥図書館利用のアクセシビリティの向上

拡充

高齢者や視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、精神障害、学習障害等のある人が図書館を利用する障壁をなくしていきます。

図書館の施設は、一層のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入、多言語化を進めていきます。

さらに、図書館利用に障害のある人々の受入れを進めるため、特別支援学校（児童・生徒）、障害者施設、高齢者施設等の図書館招待日を設けるなど、周囲の理解も進めながら、積極的に図書館利用の拡大を図っていきます。



高齢者施設訪問

## 施策（２）資料を活用した多様な学びの促進

■SDGs のゴールとの関係：



区民の学ぶ意欲の一層の向上をめざし、蔵書や利用環境を整えるだけでなく、新しい資料と出会い、学びや知識が広がるきっかけとなる取組を積極的に進めます。また、映画会や音楽会、朗読会等のイベントも継続して開催し、多様な学びの機会を提供します。

### ①ビジネス支援のための情報提供の充実

拡充

ビジネスに関する資格取得などの資料・情報を収集するとともに、民間企業の社員等によるビジネスに関わるセミナーや中小企業診断士などの専門家による相談会を開催します。また、女性の活躍推進や子どものキャリア教育などへの関心の高まりを踏まえ、女性の働き方や子どもたちが仕事について学ぶことに役立つ情報発信を推進します。

特に、新三田図書館は、産業振興センターと併設することから、ビジネス関連図書、専門雑誌、業界誌等を充実させます。また、企業・市場情報等のデータベースを新たに導入し、ビジネス支援専用のレファレンスコーナーを設置します。

### ②レファレンスサービスの充実

拡充

区立図書館において調べ物やビジネスについて相談ができるレファレンスサービスの認知度を高め、利用を増やしていきます。また、区立図書館ホームページで公開しているレファレンスサービス事例数を増やしていきます。

さらに、区立図書館ホームページからの受付やWeb会議等を活用したレファレンスサービスの実施を検討していきます。

### ③講座講演会などの実施

日々の暮らしや仕事に関する課題解決の支援や多様な学びの機会を提供します。知識や情報を発信する場として、著作者や映画関係者などによる講演会、「SDGsを学ぶ」「生活セミナー」「健康セミナー」「防災セミナー」などの講座の開催を推進します。

### ④資料を活用した展示の実施

新しい資料との出会い、学びや気づきを得る機会として、読書週間や終戦記念日、障害者週間などの時期にあわせて関連する資料を活用した展示を継続して実施していきます。さらに、区にゆかりのある人物の展示、区内美術館等の施設と連携した展示にも取り組みます。

## 施策（3）図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実

■SDGs のゴールとの関係：



区立図書館の施設やサービス等について、より多くの区民に周知していくための広報活動を推進していきます。図書館の魅力や有用性を発信し、施設の認知度向上や利用促進につなげていきます。

### ①図書館の魅力や有用性を伝える広報活動の強化

区立図書館のもつ情報の価値や幅広い事業を多くの区民に伝え、利用を促進するための広報活動に取り組みます。区民調査・在勤者調査によると区立図書館の場所を知らない人も一定程度います。SNSの活用など広報活動を工夫し、これまで区立図書館をあまり利用しなかった区民の利用の拡大を図ります。

### ②ホームページの強化

拡充

区立図書館ホームページを利用者が求める情報へアクセスしやすく改善します。幅広い世代の区民の利用を促進できるよう、シンプルな配色・デザインとし、分かりやすく使いやすいホームページに改善します。また、デジタル化した資料の公開や動画配信等に対応することで、より効果的に図書館の魅力や有用性を発信していきます。



生活セミナー



麻布図書館 常設展示

## 基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

### 施策（1）学校図書館の支援推進

■SDGs のゴールとの関係：



学校図書館は、子どもの読書活動に大きな役割を果たしています。学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、学校図書館の計画的な利用や地域の図書館等の資料を活用した情報収集等の学習活動を充実することとしています。

図書館は、学校図書館の有する「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させるため、学校図書館支援センター機能を備えた教育センターと連携し、団体貸出、選書や運営、授業での活用など、様々な局面で支援を行います。

地域の図書館として、児童・生徒の自主的な学習を促す取組を進めます。

#### ①学校図書館との情報交換の促進

拡充

区立小・中学校の学校図書館資料選定の支援や学校への団体貸出用資料の充実、読書活動の支援を行います。また、図書館事業との連携を図るため、学校図書館関係者及び学校図書館アドバイザーと定期的な情報交換や資料展示会、講習会を行い、学校図書館の運営を支援します。

#### ②調べ学習の支援

重点

児童・生徒が様々な手法で自主的に調べ、学ぶことができるように、パスファインダー<sup>※13</sup>の作成、関連する資料の貸出や図書館職員による出張講座等を実施し、調べ学習を支援します。また、成果を発表する場として「港区図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。

		前期3年間			後期3年間
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6～8年度
取組目標	調べる学習講座開催回数	35	42	50	64
成果指標	「港区図書館を使った調べる学習コンクール」応募作品数	850	1,000	1,200	1,500

※13 パスファインダー：テーマについて参考になる資料や情報を探すための手順をまとめた調べ方ガイド。

### ③授業カリキュラムに応じた支援の実施

学校図書館を活用した指導計画を推進する教育センターと連携し、課外授業のまち探検や職場体験の受け入れ、図書館職員が学校に出向いての読書感想文の書き方講座やブックトーク※14の実施、情報活用能力の育成など、図書館資料や人材を生かし、授業カリキュラムに応じた支援を行います。



図書館見学

### ④障害に対応した読書支援

読書が困難な児童・生徒のために、デージー図書、点字図書、さわる絵本、大活字本、LLブック※15等の資料の充実を図るとともに、リーディングトラッカー※16やルーペ等の読書補助具の普及を推進します。また、学校図書館と連携し、障害やその他の特性の有無にかかわらず、多くの児童・生徒が読書に親しめるよう支援します。



調べる学習コンクール  
表彰式



調べる学習コンクール  
入賞作品レプリカ展示

※14 ブックトーク：あるテーマにそって、何冊かのさまざまなジャンルの本を順序だてて紹介すること。

※15 LLブック：難しい表現を使わず写真やイラスト、ピクトグラム（絵文字）で理解を助け、文章を分かち書きにし、フリガナを振ることで、一般的な情報では理解が難しい障害者にとって読みやすいように作られた本。

※16 リーディングトラッカー：読みたい行に視点を集中させる読書補助具の一つ。

## 施策（２）社会教育施設等との連携の推進

■SDGs のゴールとの関係：



港区には、都立図書館、大学や専門機関の図書館が数多くあります。港区ミュージアムネットワークで連携を図っている様々な美術館・博物館や多くの大使館もあります。そのような専門性が高い外部組織との連携を拡充していくことで、利用者の学習意欲の高度化・専門化に役立てていきます。

また、多くの子ども関連施設もあり、こうした施設への支援や区が新たに開設したみなと科学館との連携も充実させます。

さらに、区内企業等との連携、地域で活動する区民との協働にも取り組んでいきます。

### ①専門図書館・大学図書館とのネットワーク化の推進

専門図書館、大学図書館には区立図書館が所蔵していない多くの専門的な資料が所蔵されています。より専門的な情報を希望する利用者が専門図書館や大学図書館を利用し、資料を借りることができるよう連携を推進します。さらに、ビジネスや法律、工学、建築などに関わる高度なレファレンスに対応する際に、専門図書館や大学図書館に照会できる体制を構築するなど、連携を強化していきます。

### ②子ども関連施設等への支援

拡充

幼稚園、保育園、児童館、子育てひろば等の子ども関連施設等を対象に、団体貸出、訪問図書館サービスでのおはなし会、各種講座を開催しています。

新たに、施設職員を対象とした読み聞かせ講座の開催や選書を支援し、施設での読書環境づくりを支援します。

### ③郷土歴史館・みなと科学館との連携事業の実施

港区の歴史、文化、自然、科学技術を学ぶことにより地域に愛着を感じたり、科学を身近に体験したりできるように、郷土歴史館及びみなと科学館と連携した取組を行います。

#### ④地域活動との連携の推進

図書館地域交流会を中心に地域住民の参画と協働を進めていきます。各地区の図書館において地域住民の活動に必要な資料の提供などの支援のほか、地域住民と連携した事業の企画・実施、選書への参画など地域に密着した図書館の運営に取り組みます。

#### ⑤大使館との連携事業の実施

港区には、令和2(2020)年7月現在、85か国の大使館があります。これら区内にある大使館と連携し、区立図書館などを会場とし、大使館職員による自国文化の紹介や語学の講座、外国語による読み聞かせなどを実施します。

#### ⑥企業との連携

新規

産業振興センターや地元企業と連携した講演会やセミナーを開催し、旬なビジネスの話題の学習や地元企業への理解を促します。また、企業と企業、企業と住民との交流についても検討していきます。



大使館との連携事業



出張おはなし会

## 施策（3）区民の知識やスキルを生かした事業の展開

■SDGs のゴールとの関係：



港区の在住者・在勤者には、様々な知識や経験、スキルを有する方が数多くいます。図書館の利用者同士での教え合い、学び合いを支えるための講座の実施や交流の機会の提供を検討します。また、図書館サービスに携わるボランティアの育成、活躍の場や機会の充実にも取り組んでいきます。

### ①ボランティアの育成

図書館サービスに協力する児童サービスボランティアの育成のため、専門の講師による「児童サービスボランティア養成講座」を実施しています。また、音訳ボランティアの技術向上のため、「デージー講習会」※<sup>17</sup>や「音訳講習会」※<sup>18</sup>を実施しています。都立中央図書館などの他機関が実施する講習会・研修会も育成の機会と位置付け、ボランティアにより充実した情報提供を行います。

### ②区民の知識や能力を生かした図書館サービスの展開

児童サービスボランティアや音訳ボランティアなどがもつ経験や能力、講習会や研修会で学んだ知識は、子ども向けの事業や対面朗読などで発揮されています。こうしたスキルをさらに生かしていくため、今後も「おはなし会」「子ども会」「朗読会」などの図書館行事を充実します。



ボランティアによる手話紙芝居

※<sup>17</sup> デージー講習会：デージー図書制作のための必要な技術と知識習得のための講習会。

※<sup>18</sup> 音訳講習会：音訳者の心構え、音訳方法、長文の読み方等音訳者に必要な技術等を学ぶ講習会。

# 第4章

---

計画の推進



# 1 計画の推進体制

## (1) 推進体制

図書館サービスの推進に当たっては、図書館サービス推進計画を策定した教育委員会が主体となり、各区立図書館において計画に沿って着実に取り組んでいくとともに、教育委員会の各組織、各施設、各学校はもちろんのこと、各地区の総合支所、区有施設等とも連携し、港区全体で図書館サービスを総合的に推進していきます。

さらに、より質の高い図書館サービスを提供するために、区民等の図書館利用者、地域、ボランティア活動の従事者、事業者・団体等、大学図書館・専門図書館・学校図書館等との連携や協働による取組を充実させていきます。

## (2) 各主体の役割

効果的な計画の推進に向け、各主体が以下のそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが期待されます。

### ①区民

区立図書館で、学び、楽しむ利用者としての区民は、地域の情報拠点として、学習の機会や地域の課題解決ができる場として、図書館を育てていくことが期待されます。

また、子どもたちに読書の楽しさ、大切さを伝えていくことは、家庭の大きな役割です。

### ②地域(町会・自治会)

各地区の区立図書館を地域の情報拠点として、積極的な利用を促進する図書館の事業をPRしていただける場や、地域の行事に図書館が参加する場を設けることが期待されます。

### ③ボランティア

ボランティアは、おはなし会、読み聞かせ、声の図書など、多くの図書館サービスに欠かせない力をもっています。多くの方に、読書の楽しさを伝える図書館のサービスの担い手として活発な活動が期待されます。

### ④事業者・団体等

区内には多彩な事業者・団体や専門的知識や経験をもった人々がいます。知的欲求に応えることのできる能力を、図書館サービスの中で広く利用者に還元することが期待されます。

## ⑤大学図書館・専門図書館

区内には、多くの大学図書館や専門図書館があり、それぞれの特色に応じた専門的で高度な資料を数多く保有しています。区立図書館や書店では手に入れ難い資料を活用し、より深く学びたいという図書館利用者のニーズに応えることが期待されます。

## ⑥学校図書館（小・中学校）

学校図書館は、子どもたちの読書活動を推進するための最も身近な図書に触れる場です。区立図書館と連携し、子どもたちが豊かな人生を送るために、本に触れ、親しむ習慣を育むことが期待されます。

## ⑦港区（行政）

教育委員会は、図書館サービス推進計画を着実に実行し、区立図書館において、全ての人が、生涯を通じて豊かな学びができるよう、支えていきます。

また、各地区の総合支所をはじめとする区の組織が一丸となって質の高い図書館サービスの提供を推進していきます。

## 2 計画の進行管理

### (1) 管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】実行【Do】点検・評価【Check】見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

計画の最終年度となる令和8(2026)年度に、それまでの達成状況を点検・評価し、その結果を踏まえ次期計画の策定を行います。

### (2) 評価方法

本計画の施策・取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。

#### ①行政による評価

##### ア 事業所管課による進捗・目標達成度評価【毎年度実施】

本計画に掲げる全事業について、取組状況や成果指標の達成状況、課題等を各事業推進課において評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的に実施します。

##### イ 事務事業評価【毎年度実施】

各事務事業の必要性、効果性、実施手法の効率性等について評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的として実施します。

##### ウ 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価【毎年度実施】

本計画に計上している事業について、取組状況及びその成果を学識経験者の専門的な視点で点検及び評価し、課題や今後の取組の方向性を示すことを目的に実施します。

##### エ 政策評価【3年ごとに実施】

港区基本計画に掲げる施策の実施状況や効果等について、学識経験者の専門的な視点や区民の視点から政策の達成度を評価するとともに、各種施策について今後の方向性を明らかにすることを目的として実施します。

## ②区民等の意見

### ア みなとタウンフォーラムや各総合支所の区民参画組織からの意見、提言

区では、港区に住み、働き、学ぶ区民が話し合い、意見を出し合う場として、区民参画組織である「みなとタウンフォーラム」を設置しています。その場で出た意見を取りまとめた提言を最大限反映するよう努めます。

### イ 区民を対象としたアンケート調査

3年に1回程度、港区の図書館サービスにおける取組への満足度や、行政への期待・要望等について調査を行います。

### ウ 来館者アンケート調査

年に1回、区立図書館利用者を対象に取組への期待・要望などについて調査を行います。



# 資料編

---



# 1 港区教育ビジョンの概要

## 1 教育ビジョン策定の背景

### (1) 港区におけるこれまでの取組

- 「港区教育振興プラン」に基づく学校教育・生涯学習の充実に取り組んできました。
- 区役所・支所改革を契機に区・教育委員会・学校・地域等の横断的な取組が活発化しています。

### (2) 社会の変化と教育の課題

- 家庭を取り巻く環境の変化や、学校でのいじめの増加・質の変化が深刻な課題となっています。
- 国により「いじめ防止対策推進法」「子どもの貧困対策推進法」施行等の取組がされています。

### (3) 港区の教育を取り巻く状況と課題

- 人口増加、グローバル化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、子ども・子育て支援新制度や新たな地方教育行政制度の開始

## 2 教育ビジョンの目的と位置付け

### (1) 策定の目的

- 教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組を柔軟・的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。
- これまでの取組や成果を踏まえ、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像、取組の方向性を示します。
- 多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、港区の教育の方向性を明確にします。

### (2) 教育ビジョンの位置付け

- 平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間。
- 教育基本法に基づく港区の「教育振興基本計画」。
- 港区基本構想を踏まえ、港区基本計画・港区実施計画と整合性を図ります。

## 3 港区が目指すこれからの教育

## (1) 基本理念

すべての人の学びを支え つなぎ 生かす



## (2) 目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいをもち、  
自ら学び、考え、行動し、  
未来を創造する人

### 【個人として】

- 夢と生きがいをもち、生涯を通じ自ら学び、個性を伸ばし、行動する人
- 自立心と責任感のある人
- 郷土への誇りと愛着をもつ人

### 【他者との関わりにおいて】

- 他者への思いやりや他者との絆を大切に人
- 国籍や年齢、性別、障害の有無にかかわらず互いを尊重する人
- 他者と協調し、未来を創造する人

### 【社会との関わりにおいて】

- 地域の一員として、社会に関わり、ともに生きる人
- 多くの世代と交流し、協働して社会に貢献する人
- 国際的視野をもって行動し、世界をリードする人

## 4 港区の教育における基本的方向性

### (1) 「徳」「知」「体」を育む学び

- 自分を大切にするとともに、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心を育成します。
- 人権教育、道徳教育を充実し、協調性や規範意識を育みます。
- 基礎学力の確実な習得、読書活動などを通じた論理的思考力の育成に取り組みます。
- 基本的な生活習慣と正しい食習慣の確立による、健康な体づくりを支援します。

### (2) 生き抜く力を育む学び

- 一人ひとりの個性と能力を伸ばし、主体的に挑戦し努力する姿勢を育みます。
- 責任感のある社会人・職業人として自立できるようにする教育を推進します。
- 自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力、自ら課題を発見し、解決を図る力を育成します。
- 平和に関する教育、国際感覚の育成、防災教育、環境教育、ICT教育を推進します。

### (3) 生涯を通じた学び

- 豊かな環境や人材など、港区の強みを生かした幅広い学びの機会の充実を図ります。
- 自らの基盤を固める「学び直し」、自らを高める学び、人生の豊かさを支える学びを支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じて人が支えあう地域づくりに取り組みます。

### (4) 地域社会で支えあう学び

- 区民が相互に学びあい、支えあう環境として、生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。
- 行政や学校だけではなく、区民をはじめとした多様な人や組織との協働による教育環境の一層の充実を図ります。

### (5) つながり、伝え、循環する学び

- 一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」によって、活力ある地域コミュニティが形成されます。
- 学びを通して人と人、人と地域がつながり、「学びの循環」を一層広げていく取組を推進します。

## 5 教育ビジョンの実現に向けて

### (1) 教育行政における個別計画による取組

○教育行政における各個別計画に基づき、具体的な取組を推進します。

● 港区学校教育推進計画

● 港区立図書館サービス推進計画

● 港区生涯学習推進計画

● 港区子ども読書活動推進計画

● 港区スポーツ推進計画

※「港区子ども読書活動推進計画」は令和3年度より「港区立図書館サービス推進計画」に統合されます。

○子育てや福祉、保健衛生、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画との連携によって取組を推進します。

### (2) 学校、家庭、地域、事業者等との協働

○学校、家庭、地域、事業者など多様な主体が、港区における教育の担い手として協働することで、区民一人ひとりの学びを支える教育環境を構築することができます。

主体	期待される役割
<p><b>学 校</b></p> <p>幼稚園、小・中学校</p> <p><b>児童福祉施設</b></p> <p>保育所、児童館、子ども中高生プラザなど</p>	<p>○子どもの個性と創造力を伸ばす教育、幼小中の一貫教育、保幼小の連携した教育を推進します。</p> <p>○遊びや学習を通じて協調性や規範意識を育み、子どもの自主性を尊重した学力、体力の向上を図ります。</p> <p>○地域に開かれた学校、児童福祉施設の環境づくりに取り組み、多様な主体との協働による教育を推進します。</p>
<p><b>家 庭</b></p> <p>家族、保護者など</p>	<p>○家族との関わりの中で、信頼感や愛着を育み、人と人との絆を学びます。</p> <p>○子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせます。</p> <p>○子どもとともに成長するよう、子育てを通して様々なことを経験します。</p>
<p><b>地 域</b></p> <p>町会・自治会、商店会、消防団など</p>	<p>○学校や家庭と協働して、子どもたちの教育環境を整えます。</p> <p>○多世代での交流を進め、ともに学ぶ機会を創出します。</p> <p>○行政と協働して、多くの人の学びの成果が生きる地域社会をつくります。</p>
<p><b>事業者・団体</b></p> <p>大学、企業、NPO、ボランティア団体、大使館など</p>	<p>○行政や区民と協働して、積極的に地域の教育に関わります。</p> <p>○専門的な知識や設備を生かして、学校や地域に学習の機会を提供します。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの取組を通じて、従業員の学びの機会の創出・拡充を図ります。</p>

## 2 港区立図書館サービス推進計画検討

### 委員会

#### (1) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会設置要綱

平成31年4月25日

31港教教図第984号

(設置)

第1条 港区立図書館サービス推進計画の策定にあたり、様々な視点を踏まえ検討するため、港区立図書館サービス推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 港区立図書館サービス推進計画の策定に関すること。
- (2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる区分により、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員10人以内をもって構成する。

- (1) 区民（公募） 2人以内
- (2) 学識経験者 4人以内
- (3) 教育関係者及び保育園長 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事項について教育委員会に報告をする年度の末日までとする。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学識経験者の委員のうちから委員の互選により選出し、会務を統括する。
- 3 副委員長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員会の公開)

第7条 委員会は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

## (2) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会委員名簿

所属等	氏名
亜細亜大学国際関係学部教授	◎ 安形 輝
青山学院大学教育人間科学部准教授	○ 庭井 史絵
十文字学園女子大学教育人文学部准教授	石川 敬史
日本大学文理学部准教授	大場 博幸
学校教育部教育人事企画課統括指導主事	東城 良尚
麻布地区総合支所管理課麻布保育園園長	山海 千鶴子
公募区民	荒澤 経子
公募区民	石川 美織

◎委員長、○副委員長

## (3) 港区立図書館サービス推進計画検討委員会開催経過

開催日程	主な議事
第1回 令和元年8月7日	(1) 計画改定スケジュールについて (2) 計画改定に向けたアンケート調査項目(案)
第2回 令和2年1月10日	(1) アンケート集計結果について (2) その他
第3回 <sup>注)</sup> 令和2年6月12日	(1) 計画策定スケジュールについて (2) 計画策定方針について
第4回 令和2年8月13日	(1) 港区立図書館サービス推進計画素案(第3章 図書館サービスの推進)について
第5回 令和2年9月25日	(1) 第4回港区立図書館サービス推進計画検討委員会の意見について (2) 第4回港区立図書館サービス推進計画検討会の意見について (3) 港区立図書館サービス推進計画(素案)について
第6回 令和3年1月19日	(1) 第5回港区立図書館サービス推進計画検討委員会以降の変更点について (2) パブリックコメント等の実施結果について (3) 港区立図書館サービス推進計画(案)について

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催

# 3 港区立図書館サービス推進計画検討会

## (1) 港区立図書館サービス推進計画検討会設置要綱

令和元年5月28日

31港教教図第1220号

(設置)

第1条 港区立図書館サービス推進計画の策定にあたり、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、港区立図書館サービス推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討する。

(1) 港区立図書館サービス推進計画の策定に関すること。

(2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、教育委員会教育推進部長をもって充て、会務を統括する。

3 副会長は、図書文化財課長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(検討会)

第4条 検討会は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、図書文化財課庶務係において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和元年5月28日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総合支所協働推進課長

子ども家庭支援部子ども家庭課長

教育委員会事務局教育指導担当課長

## (2) 港区立図書館サービス推進計画検討会委員名簿

所属等	氏名
教育委員会事務局教育推進部長	◎ 星川 邦昭
教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長	○ 江村 信行
高輪地区総合支所協働推進課長	鳥居 誠之
子ども家庭支援部子ども家庭課長	野上 宏
教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠崎 玲子

◎会長、○副会長

## (3) 港区立図書館サービス推進計画検討会開催経過

開催日程	主な議事
第1回 令和元年8月30日	(1) 計画改定スケジュールについて (2) 計画改定に向けたアンケート調査項目 (案) について
第2回 令和2年1月7日	(1) アンケート集計結果について (2) その他
第3回 <sup>注)</sup> 令和2年6月25日	(1) 計画策定スケジュールについて (2) 計画策定方針について
第4回 <sup>注)</sup> 令和2年8月19日	(1) 港区立図書館サービス推進計画における 施策と事業の一覧(案) について
第5回 <sup>注)</sup> 令和2年10月1日	(1) 港区立図書館サービス推進計画(素案) について
第6回 <sup>注)</sup> 令和3年1月21日	(1) 第5回港区立図書館サービス推進計画検討会以降の 変更点について (2) パブリックコメント等の実施結果について (3) 港区立図書館サービス推進計画(案) について

注) 新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催

## 4 港区立図書館サービス推進計画事務局

所属等	氏名
教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係	野津 亜弥
教育委員会事務局教育推進部図書文化財課庶務係	関 一秀
教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	工藤 美嘉



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

## 区 の 木



ハナミズキ

## 区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

### ■表紙のイラストについて

表紙デザイン(イラスト)は、浜松町・芝・大門マーチング委員会のご協力を頂きました。

当委員会は、平成29年度MINATOシティプロモーションクルー認定事業団体です。

<https://www.konicaminolta.jp/business/special/machi-ing/index.html>



刊行物発行番号 2020186-7280

## 港区立図書館サービス推進計画

令和3(2021)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局 教育推進部図書文化財課

港区芝公園三丁目2番25号

03-3437-6621

